

## 議 事 日 程 (第2号)

平成27年9月15日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

### 出席議員 (15名)

議長	中 島 博 隆	1番	田 中 副 武
2番	今 井 政 良	3番	今 井 美 好
4番	今 井 政 嘉	5番	各 務 吉 則
6番	山 川 博 己	8番	伊 藤 嚴 悟
9番	一 木 良 一	10番	服 部 秀 洋
11番	吾 郷 孝 枝	12番	中 島 新 吾
13番	中 島 達 也	14番	中 野 憲 太 郎
16番	二 村 勝 己		

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 欠 員 (1名)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	野 村 誠	副 市 長	中 島 薫
教 育 長	大 屋 哲 治	会 計 管 理 者	川 口 太 三
総 務 部 長	星 屋 昌 弘	経 営 管 理 部 長	桂 川 国 男
市 民 部 長	二 村 尚 彦	福 祉 部 長	松 村 勝 久
健康医療部長	岡 崎 和 也	農 林 部 長	中 島 義 彦
観光商工部長	今 井 藤 夫	建 設 部 長	齋 藤 和 弘
上下水道部長	青 木 克 裕	環 境 部 長	今 井 雅 彦
教 育 部 長	中 川 好 美	消 防 長	大 前 眞 澄
金 山 務 局 院 長	加 藤 宗 広	萩 原 振 興 長	二 村 勝 浩
小 坂 振 興 長	土 川 正 文	下 呂 振 興 長	細 江 博 之
金 山 務 振 興 長	加 藤 和 男	馬 瀬 振 興 長	藤 森 充

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	中丸修治	書	記	大坪仁文
書	記	青木秀史		

---

◎開議の宣告

○議長（中島博隆君）

おはようございます。御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（中島博隆君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 今井政嘉君、5番 各務吉則君を指名します。

---

◎一般質問

○議長（中島博隆君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可します。

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

9番 一木でございます。おはようございます。

今、日本各地で大変多くの大規模災害が発生をしております。東日本豪雨による大規模水害が発生しまして、また、きのうは阿蘇山の噴火、以前には箱根、桜島、御嶽山の噴火、まさに次から次に日本各地で起こる災害に、常に日ごろの備えがいかに大切であるかということを思い知らされました。

昨年9月27日の御嶽山噴火から1年がたとうとしています。行方不明者6名、死亡57名という戦後最悪の火山災害となってしまいました。噴火後約20日間にわたって、自衛隊、県警、消防、山岳救助隊の隊員、延べ1万5,000人が動員をされ、2次災害の危険も顧みず、必死の捜索が行われました。

ことしになって、7月29日から8月6日まで改めて捜索が再開され、大変な悪条件の中、6名の行方不明者のうち1名が新たに発見されました。捜索は打ち切られましたが、改めて亡くなられた方と御遺族に心からの御冥福とお見舞いを申し上げます。また、懸命に捜索に当たられた各

隊員、そして市消防本部並びに市職員の皆様に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、今回、私の質問は4つの項目についてであります。

1つ目に、新給食センター整備計画について、2つ目に、濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターについて、3つ目、有害鳥獣焼却施設について、4つ目に、農振地域内における除外手続関連についての4つであります。

最初の1つ目の新給食センターでは、3年前の平成24年12月定例会でも質問いたしておりますが、その時点では数年後に計画・着手とのことで、具体的な計画に至っておりませんでした。公共施設の見直しや合併特例債の期限、建物自体の老朽化などの問題も依然として存在している中、5カ所の給食センターを統合し整備する計画について、その後どうなっているのか、具体的な計画の中身についてお答えをください。

2つ目であります。濁河スポーツレクリエーションセンターについて。

今回、9月補正で指定管理委託先でありますNPOに向け、同センターの支援金として480万が予算計上してあります。このNPOに委託するセンターの運営状況について伺います。

3つ目に、焼却施設です。平成26年6月の執行部答弁では、現状を鑑みれば、有害鳥獣の丸ごと焼却可能な施設は絶対必要であると考えておると。そして、今後、市で整備する方向で進めずとの答弁をいただき、また本年3月の質問時には、平成27年度に候補地を決定し、翌28年度には予算2,500万程度で着工し、完了する予定であるという答弁をいただきました。その時点の計画を踏まえ、現在の進捗状況についてお聞きをします。

4つ目です。農振地域内の除外手続に関しましては、年に1回、毎年5月末を受け付けの締め切りとしまして、市、そして農業委員会、県を経て、翌年8月ごろに許可がおりてきます。スムーズにいったとしても1年3カ月ほどかかります。

また、除外の条件には、面積、用途などいろいろ厳しい制約があります。農業振興地域には、優良農地の保全のための国が規定した農地法も関係するため、除外の条件が厳しいのも無理のないことかもしれませんが、一方で、若者の都会への流出を食い止め、地方の人口減少を防ぐための手だても必要であり、そういった観点から、農振地域内において、住宅地や事業所用地の確保のため行う除外の手続の簡略化も非常に重要であると考えております。

移住・定住の促進、そのための受け皿づくりは、今後、地方にとって最重要課題であります。そのための手続の迅速化、条件や制限の緩和などは絶対必要要件であると考えます。その点について市はどう考えているのか。

以上、答弁は一括でお願いをいたします。

#### ○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

教育部長。

#### ○教育部長（中川好美君）

最初の質問にお答えいたします。

現在、市内20の小・中学校と下呂特別支援学校の給食1日約3,000食を5つの学校給食センターで提供しています。いずれの施設も老朽化が著しく、耐震性を備えていません。児童・生徒により安全でおいしい給食を提供するため、新しい学校給食センターの整備計画を進めています。

さきの学校給食センター改築事業検討委員会からの報告を受けて、市長部局との協議の結果、箇所数は2カ所とします。いずれも、用地は下呂市が所有する土地を選定することを基本とします。仮称ですが、下呂市南部学校給食センターは旧金山病院跡地を建設用地として事業の実施を進めます。同じく仮称ですが、下呂市中央学校給食センターは萩原地域の下呂市が所有する土地で、有効で効率的な活用ができる用地を選定します。

施設の規模と具体的な計画は、下呂市南部学校給食センターは金山地域の4小学校と1中学校に加え、中原小学校の1日約500食を提供できる施設で、平成29年度に建設し、平成30年度から稼働を予定しています。

下呂市中央学校給食センターは、それ以外の小・中学校14校分の1日約2,500食を提供できる施設で、平成30年度に建設し、平成31年度から稼働を予定しています。

施設の事業費は、あくまでも概算ですが、現段階で下呂市南部学校給食センターは約4億円、下呂市中央学校給食センターは約15億円としています。以上でございます。

#### ○議長（中島博隆君）

続いて、経営管理部長。

#### ○経営管理部長（桂川国男君）

濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターの運営状況ということでございます。

経緯も含めまして、簡単にお答えをしたいと思います。

当スポレクセンターにつきましては、前身は岐阜県の岐阜県御嶽少年自然の家であります。平成23年4月に岐阜県の行政改革アクションプランの中で、施設の廃止とする方針が立てられました。そんな中でございますが、当時、東京大学の名誉教授であられました小林寛道先生の強い要望で、先生が理事を務めておられますNPO法人高所トレーニング環境システム研究会において運営したい旨の申し出がございました。下呂市が、県から同施設を無償で借り受け、同施設と下呂市の御嶽パノラマグラウンドをセットで、平成24年4月から5年間の指定管理料ゼロ円によります運営委託を開始したところでございます。

運営開始当初でございますが、指定管理者でありますNPOも、センターの施設管理という分野についてはふなれということもございまして、開設から特に2カ年は相当苦勞をされたようでございます。大切な収入源でございます宿泊の利用者数につきましても伸び悩みまして、平成24年度は3,331泊、平成25年度は3,917泊、平成26年度は御嶽山の噴火の影響もある中ではございますが、7カ月間の営業で4,087泊と、前年度よりは微増でございますがふえてはございます。

開設当時より利用の宿泊者数も伸びてきておりますけれども、なかなか利益が上がるまでには至っておりません。平成24年度でございますが920万、それから平成25年度が1,120万、平成26年度は130万ほどのマイナスということで、大変厳しい運営が続いております。

※ 後刻訂正発言あり

今年度でございますが、8月末で3,265の宿泊の利用がございます。今期の見込みとしましては4,600泊を超えるということで、今、センターのほうで頑張ってくださいしております。

そういう状況でございますが、今年度の運営状況も厳しいのではないかとこの予想を立てておるところでございます。以上でございます。

**○議長（中島博隆君）**

続きまして、農林部長。

**○農林部長（中島義彦君）**

3つ目の質問の処理施設計画の進捗状況について、まずは答弁させていただきます。

議員言われましたように、昨年の6月の定例議会の質問におきまして前向きに進めますと答弁をさせていただきました。早速、財政、企画、環境の関係部長と課長を招集いたしまして、検討を重ねさせていただきました。

検討会では、野生鳥獣駆除頭数の実績や、近隣他市の処理状況、施設状況、そして将来予測、そして何よりも駆除の最前線に見えます下呂市鳥獣被害対策実施隊の方々が、現在、個体処理に大変苦慮している実情を説明し、また、あわせて活用可能な農林水産省補助事業なども検討の材料といたしました。

結果といたしまして、下呂市の実情を鑑みると、焼却処理などをする設備を早急に整える必要があるとの結論に至りまして、平成28年度において、農林水産省の補助事業を活用し、まずは試みとして焼却炉を1基を新設するとしまして、財政の合理化計画にも盛り込みました。

本年度に入りまして、計画を進める上で、再確認をするために会議を環境部と持ち、その後においても適時、法的な観点などの指導を受けて、現在進めているところでございます。

続きまして、4番目の農振の関係でございます。

農振除外手続きにつきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして、市町村が定める農業振興地域整備計画の変更手続を経て、農業振興地域からの除外や編入を認めているところですが、平成21年度に農地法が大幅に改正をされました。この改正によりまして、農業振興地域からの除外における書類審査がそれ以前に比べて非常に厳格となりまして、除外後における正当な転用目的はもちろんでございますけれども、周辺農地との連担性や担い手の集積への影響、公共投資の有無など、あらゆる観点からの精査が必要となっております。

それらの点を整理いたしまして、農業委員会、その後に行います県、JA、農業委員会の役員、森林組合長をメンバーとする農業振興地域整備促進協議会、そして最終的には農業振興地域整備計画管理部会という3つの会議を経て、会議に論理的かつ明確に説明しなくてはならないという手続でございます。ですので、その会議に必要な書類の整理、下見、それから申請者との面談による詳細な聞き取りなどにより、どうしても手間を要してしまっている点につきましてを御理解いただきたいというふうに思っております。

また、本申請は一括申請でありますので、一括申請されました中の一件でもふぐあいが生じますと、その他の審査も全て停滞してしまうという点も時間がかかる点でございます。

それから、そのことを踏まえまして、市としてどう考えているかという点でございます。

公共投資の有無、いわゆる圃場整備した農地につきましては特に厳しく審査がなされており、農振農用地の転用の許可基準はあくまで原則不許可であります。また、先ほど申しました改正農地法では、圃場整備された農地は担い手の農地集積や新規就農者への提供などに資する優良農地であるを位置づけされているところでございます。

ですので、議員言われましたように、人口減少問題に直面する下呂市にあって、宅地用地のための除外申請も毎年複数申請されているという現状はございますが、不許可である中においても、厳正な審査を経て許可されていることを御理解いただきたいというふうに存じ上げます。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

済みません、先ほど私、答弁の中で数字をちょっと間違えまして、26年度のマイナスの金額を  
※  
1,300万と申し上げましたが、正しくは180万でございますので、訂正させていただきます。お願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

新給食センターの整備についてですが、ただいま答弁いただいたとおり、金山町と萩原町の2カ所で計画しているということでした。その中の金山病院の跡地における計画についてですが、跡地の面積が約8,000平米ということを知っておりますけれども、そこへ総額4億、そして約500食の給食をつくるということで計画をされているということです。どれくらいの広さをこの給食センターが占めるのか。

関連になりますけれども、この病院の残りの跡地について、どのように活用されるかということは、既にその利用計画なんかは、中身についてでき上がっているのか、まずお聞きしたいと思います。

それから、2つ目のスポレクセンターですが、この濁河のスポレクセンターについては、お答えあったとおり開始からわずか1年目にしてマイナスであるという厳しい状況に陥っております。平成24年から26年度の3年間に合計をしますと約2,275万、今回の補正を含めると総額2,750万を同センターに対して市が支出をしてきております。このセンターの修繕工事等も含めての金額になるわけですが、それにもかかわらず、このセンターの3年間の累積の損失は2,220万ということになります。

この市とセンターの指定管理先であるNPOとの委託契約期間は5年間になっておりまして、あと残り2年であります。私は、この今のこの状態にクレームを申し上げるというのではなくて、

※ 後日訂正発言あり

全く逆で、今後センターが経営の黒字化を図って、しっかりと支援をしていく必要があるというふうに考えます。それも、あと残り2年だけに限らず、委託先のNPOが続ける限り、県とも協議をしながらこの支援を図っていくことが、将来の市にとってはプラスになるのではないかとこのように私は考えます。

具体的に申し上げますと、とりあえず来年度以降として市としてセンターの支援費に約2,000万ぐらいの費用を予算に盛り込んで、サポートしていくべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

それから、焼却施設に関してですが、去年は2,400頭もの有害大型獣が駆除されております。猟友会の皆さんも、その膨大な数の処分に大変困っておられます。こうした有害鳥獣などは、一般廃棄物として市が責任を持って処分をしなければならないことが法律で規定されております。

ちなみに、市内全域で有害鳥獣による被害額、過去5年間の合計でどれくらいあるのか。そしてまた、今後の駆除の見通しですね。数がふえていくのかどうか、この見通しについてお答えいただきたいと思っております。

4つ目の農振ですが、市内には農振地域が指定されており、相当大きい面積を占めております。ほとんどの地域が圃場整備完了後20年、30年経過した地域が多く、今では耕作放棄地が多数見受けられる状態で、その放棄地も年々ふえております。その耕作放棄地の原因は、高齢化、そして後継者の不足、それから農家の生産品の価格割れといったような理由が考えられると思っておりますが、先ほど申しましたように、このままでは耕作放棄地がさらにふえ続けていくだろうというふうに思われます。

市内全ての地域を対象にとは申しません。優良農地の保護は確かに重要であります。しかし、部分的な見直し、解除、並びに一部撤廃や変更を国に対して求めていくことも、耕作放棄地の今後の活用方法として重要なことではないかというふうに思います。

確かに、農振地域への国からの手厚い保護、補助政策、そういった面もあるわけでありまして、そういった部分も考えますと痛しかゆしの部分もあるのですが、耕作放棄地の活用において、人口問題とあわせこのことにどう取り組んでいくのか。先ほど厳格に手続を進める、厳格に法令に基づいて審査をしていくということをおっしゃいましたけれども、これは今後大事な部分であって、人口問題と絡めて、この耕作放棄地等の活用が本当に重要になってくると思っております。どう取り組んでいくのか、お答えいただきたいと思っております。

**○議長（中島博隆君）**

それでは、最初の1番の問題について答弁をお願いします。

教育部長。

**○教育部長（中川好美君）**

給食センターについてお答えいたします。

旧金山病院跡地の面積は9,700平米余りであります。そのうち、給食センターの建設に必要な敷地面積は1,200平米を予定しています。残りの跡地の利用計画は、市道の改良計画があります。



今後、何らかの利用計画については、関係部局との協議と調整により、土地の利用と配置を考慮した位置に建設を予定しています。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

次に、経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

センターでございますが、経営改善に向けまして、現在でありますけれども、小坂町の商工会の紹介によりますコンサルの指導を受けながら、利用者拡大等についても検討をしておられます。

それから、全国の各種陸上大会の大会プログラム等にも高トレセンターの広告欄を設けるなどしまして、協賛の協力とか、地元でのPR活動にも力を入れておられます。

特に平成25年9月に2020年のオリンピック・パラリンピックが東京に決定をいたしました。このことによりまして、当濁河地域を取り巻く環境は大きく変わってきております。市としまして、この状況を好機と捉えまして、同センターの運営を含めた地域の活性化に向けて取り組みをしたいということで、支援をしていきたいと考えております。具体的には、平成26年度から高トレセンターの利用促進を図るために、センターの誘致活動強化事業ということで、3年間ではございますが、めどに委託をしているところでございます。

また、アスリートに対する栄養サポート体制を充実することを目的に、スポーツ栄養学を熟知されました調理師、調理員の方を常駐させるということで、同センターの充実を図っていくこと。それから、先般の世界陸上で多くの選手が合宿をされまして、好成績をおさめられました。中でも金メダリスト、ファラー選手、1万メートル、5,000メートルでございますが、そういう選手も多くございます。皆さんにセンターを利用していただいております。今年度からは、利用者の満足度を高めるということで、専属のトレーナーを配置していきたいと考えており、議員先ほどおっしゃられましたように、今議会に補正予算を計上させていただいております。

あわせて、当地域につきましては、ナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点としまして、国の文科省の指定を受けております。施設の所有者であり、当エリアの協議会のメンバーでもあります岐阜県とともに、当センターの運営支援について具体的な支援方法を協議してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

続いて、農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

下呂市における過去5年間の農業被害額と今後の生息頭数の見通しはという御質問でございます。

まず過去5年間の農業被害額でございますけれども、我々が把握しておりますところは、1億300万というものを把握しておりますが、ただ、この農業被害額はあくまで農家への聞き取り調査での数字でございますので、これが全てかというのと、少し違う部分もございまして、あくまでも聞き取りによる被害額の把握は1億300万ということで把握しております。

す。

続きまして、今後の見通しでございますけれども、ニホンジカについて申しますと、これは猟師さんからの話とか、お年寄りからの話を聞きますと、ニホンジカというのは、過去におけますと大雪などの異常気象などによって生息数がかなり淘汰されてきておるということを我々は聞いてございます。

それからまた、猟友会の会員の方々の人数、それから平均年齢等々を考えますと、異常気象が今後起きない限りは、今の生息数が減少に転じることは多分ないであろうというふうに我々も予測をしております。

それから、農振除外の関係でございます。

繰り返しの答弁になりますけれども、確かに議員言われるように、人口減少に直面する下呂市でございます。先ほども申しましたように、住宅用地の除外申請もたくさん出てございます。我々といたしましてもその辺は十分理解をするところでございますので、これによって原則は不許可ではございますけれども、絶対許可しないというものでもございません。審査を経まして許可されてということでございますし、議員も言われましたように、農業振興地域であるがゆえに、農林水産省の高率な補助事業の採択地域になるわけでございますので、その辺も御理解いただければありがたいというふうに思います。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

9番 一木良一君。

○9番（一木良一君）

給食センターですが、2カ所ということで、9,700平米のうち1,200平米ですか。これに対する残りの用地の活用方法というのは、まだ練られていないということですね。

私は、2カ所ということに対して、庁舎の問題でも2カ所に統合するというような執行部の意向であったわけですがけれども、給食センターについては、私は市内に1カ所だけという計画でいいのではないのか。なぜかと申しますと、1カ所の施設ということであれば、人件費もそうですし、建設コストも大幅に削減できます。施設の整備、こういった部分で合理化を図っていくということが、長期的に経費削減に極めて有効であるというふうに思います。全然、この1カ所の施設ということは当初から想定になかったのか、2カ所ありきで進んできたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

そして、スポレクセンターですが、指定管理先のNPOも、3年前の開始時点から、市、並びに関係者には一切資金的な負担をかけないという条件のもと運営してこられました。しかし、経営状態は、先ほど申し上げたとおり大変な状況であります。この市のエリアであります濁河のゾーンというのは、文科省指定のナショナルトレーニングセンターの指定を受けているということとあわせ、市にとっても国内外からの多くのアスリート呼び込み、スポーツ振興の重要な拠点とし、ブランド化をするというような計画も当初ありました。国内外から多くのアスリート呼

び込み、誘客を図っていくということは、非常に市にとってもプラスになるし、永続的に発展させることで、その他の部分で多大なメリットもあるわけであります。先ほど申し上げたように、大胆に支援を行っていただきたいというふうに思います。

次の焼却施設ですが、5年間で1億300万という大変大きな被害額です。これに、例えば電柵の補助金とか、集落を囲む防護柵なども含めますとさらに額もふえていくわけですが、これは1億300万、別の見方をしますと、猟友会の皆さん方の日ごろの努力、貢献によりましてその程度の被害額で済んでいるというふうにもとれます。市クリーンセンターでの処分も、そして山での適切処分も、また丸ごと焼却処理できる施設も、現在の状況では同時に必要とするところであります。仮に焼却施設だけの処理で限定した場合、1日当たり10個以上の焼却可能施設が必要であると思います。そのような施設であれば、その整備のための費用はどのくらいかかるのか。また、当初伺った2,500万の焼却施設では1日何頭、1年に何百頭の処分が可能なのか、お答えいただきたいと思います。

それから農振ですが、金山町において4年前ですが、大手企業が工場増設のために農地を除外し、地目変更、そして建設を行いました。その際は、市が中心となって関係機関の協力もあり、まことにスムーズに手続きを完了されました。市にとって雇用の場の創出、確保、維持は大変大切なことですので、当然の対応であったというふうに思いますが、その場合、市にとってメリットがあったということであります。ですから、心情的には、こういったことは大手であっても、一般事業者でも個人でも、大きい小さいに関係なく同様であるべきではないかというふうに思います。

県内外、そして他の自治体ではもっと柔軟でかつ迅速に対応するところもあるというふうに聞いております。市でもそんな対応をお願いしたいと思います。例えば年に1回の受け付けを複数回にするとかということも、これは全てやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中島博隆君）

順次答弁を。

教育部長。

○教育部長（中川好美君）

新しい学校給食センターの整備については、合理化計画に基づいて進めてきました。施設の数については明記しておりませんでした。

改築事業検討委員会でも、施設の数については最も重要な項目として議論がされました。イニシャルコストやら、ランニングコストも重要な要件であります。さらに、緊急時や災害時の交通状況でのリスクを最小限に抑えることなどを考慮した結果、2カ所としたわけであります。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

高トレのことについてお答えしたいと思います。

議員、積極的な支援ということで、ありがたい御意見いただきました。

先ほど経営管理部長がお答えしましたように、今イギリスのモハメド・ファラー選手が世界陸上で1万と5,000で金メダルを取ったということで、彼もツイッターなどで高トレでトレーニングしたということを発信しておってくれるようであります。そういったことで知名度も徐々に上がってきておると考えております。

やはりこの御嶽山麓のエリアというのは、この高トレももちろんでありますけれども、小坂の皆さんが、ジオパーク構想等、また現在も小坂の滝とか、いろんなことで地域づくりの拠点といいますか、御嶽山をシンボル化したような、そういった思いの中で仕事を進めておられるわけですので、高トレプラス自然といいますか、観光面においても有効なところではないかなということを考えております。

そして、2020年のオリンピック・パラリンピックの後も、やはり高トレの日本におけるメッカとなるようになっていけばなあということを考えておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（中島博隆君）

続いて、農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

まずは焼却炉の能力、それから10頭焼却する施設の費用はという質問でございます。

先ほど申しました合理化計画に掲載しています焼却炉でございますけれども、これはニホンジカを丸ごと焼却可能な炉を考えておまして、メーカーに問い合わせたところ、ニホンジカですと、個体の大小はありますし時間差はございますけれども、約2時間程度必要だということでございますので、単純に考えますと1日最大4頭だろうというふうに思われます。

また、1年間の処理頭数につきましては、今の4頭ということを考えますと、仮に稼働日数を1年200日とすれば800頭ということになりますし、250日ということになりますと1,000頭という数が算出されることとなります。

次に、1日に10頭処理しようとするということでございますけれども、先ほどの日処理量が1日4頭でございますので、10頭となれば3基が必要ということになります。焼却炉の1体の価格でございますけれども、これはまだメーカーに問い合わせた時点での価格でございますけれども、約2,000万というふうに聞いております。ですので、3基ということは焼却炉だけで約6,000万。それに焼却炉を設置する土地の造成、躯体工事、露地で置いておくわけにはいきませんので、それを囲う建屋、燃料、電気などの設備等々を加えれば1億円を超える工事費になるのではないかなというようなことを予測しております。

それから、農振の関係のKYB金山のお話でございます。

御質問のKYB金山株式会社の工場、拡張工事に伴う農振除外でございますけれども、平成20

年の計画の立ち上がりから除外に至るまで数多くの事前協議や審査、それに伴う計画の一部修正や資料の追加など、3年という時間と手間を有しました。この広大で、それも農業投資された優良農地が除外した一番の判断材料は、今、議員言われましたように、農業振興に寄与する点でございますので、書類の簡素化や簡略化につきましては検討に必要な事項をお願いしておるところでございますけれども、事務処理の迅速化につきましては、職員が複数の担当を抱えている状況でございますが、できる限り努力をさせていただきます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

9番 一木良一君。残り10秒です。

○9番（一木良一君）

時間がありませんので、給食センターですが、何か仄聞しますと、振興事務所庁舎の後に計画があるということでしたが、どうも私はイメージとしてはそぐわないのではないかと、個人的ですけどそんな感じがいたします。

それから有害鳥獣の焼却施設、これは必ず実現してください。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（中島博隆君）

以上で、9番 一木良一君の一般質問を終わります。

続いて、4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

4番 今井政嘉です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、地域力向上について、高校生の就職ガイダンスについて、Uターン、Iターンなどの移住者対策への取り組みについて、産業振興の取り組み、さらに地域の方々がやる気を起こす取り組みとしてのふるさと納税への取り組みについて質問いたします。

まずは、人口減少対策として、現在どのような観点で取り組んでいくのか、お聞きします。

さきに行われました市民生活アンケート、対象者は市内在住の20歳以上の中より無作為に2,000人を抽出し、1,056名の方より回答をいただきました。アンケート結果では、人口減少に危機感を感じる方が8割以上と、非常に高くなっています。さらに、「空き家を有効活用するために移住者へ空き家を貸し出すなど、積極的に移住者の受け入れを行うべきだと思いますか」の問いには、7割以上の方がそのように感じています。

人口減少には社会減と自然減の2種類があり、転出者と転入者の差による減少は社会減と、また生まれてくる子供と亡くなる方の数での自然減があります。下呂市の場合はこちらもあり、特に社会減では高校を卒業し、進学を希望する場合にはどうしても一たん家を離れます。そんな中、本年6月に高校生を対象として、下呂市内の事業所が高校まで直接出向いて就職ガイダンスが行われました。高校生や、出展された事業所さんの御意見や今後の展開についてお聞きします。

空き家の有効活用もありましたが、移住者受け入れの可能な空き家調査などは現在行われています。もう一方、下呂市の移住説明会や地域の魅力を発信するなど、Uターン、Iターンを目指した取り組みについてお聞きします。

次に、産業振興についてお聞きします。

最近、求人をしたが、なかなか人が見つからなくて困っているとの話があります。そこで、下呂市の有効求人倍率はどれぐらいなのでしょう。特に、若者雇用対策のマッチング事業などの取り組みについてお聞きします。

次に、担い手育成の観点からお聞きします。

本年度より、担い手を育成する目的でつくられました、担い手三法がスタートしました。この法律は、建設業者は防災、減債、老朽化対策、耐震化等、インフラの維持管理などの担い手として役割はますます増加しています。一方、建設業者の経営を取り巻く環境が悪化し、結果として、現場の技能労働者の高齢化や若者入職者への減少といった構造的な問題が生じています。中・長期的には、建設工事の担い手が不足することが懸念されています。また、維持管理・更新に関する工事の増加に伴い、これらの工事の適正な施工の確保を徹底する必要も高まっております。これらの課題に対し、現在及び将来にわたる建設工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の確保を目的として、この法改正が行われました。そのような変更点を受けて、下呂市としてはどのように担い手育成を行っていくのか、お聞きします。

市長が常々言ってみえる地域力、その地域を支えている一員である建設業者は、万が一の災害時には素早く対応し、地域住民の生命・財産を守ってくれます。これから冬を迎えますが、除雪なども請け負っています。平時には多くの地元従業員を雇用し、特に消防団活動への御理解や御協力、会社を挙げてさまざまなボランティア活動を行っていくのも地元業者です。地元を愛し、地元をよく知る人たちがいてこそ、地域力が発揮できるのではないのでしょうか。

下呂市は、合併して10年が過ぎました。下呂市一円で行っていくことと、自分たちが住み、暮らしている愛すべき地元をより磨き、安心して暮らせる地元の集合体が下呂市との考え方もできると思います。

今回は建設業界にスポットを当てましたが、下呂市の発注する全ての事業を通して、地元の業者や就労者の育成をどのようにしているのか、お聞きします。

ふるさと納税についてお聞きします。

先日、新聞で「下呂市ふるさと納税好調、件数で前年対比3倍のペース」との記事を読み、非常にうれしく思いました。インターネットを通じて全国に発信することや、せっかくインターネットで下呂市に納税しようと思っても、振り込みやファクスでの申し込みでは手間がかかるので、本年度よりクレジット決済ができるようになり、さらに全国の方々に便利に利用していただけるよう変化してきた結果だと思えます。

そこで、下呂市を第二、第三のふるさととさせていただけるような体験型のプログラムも検討される予定だと新聞で知りました。しかしながら、以前よりふるさと納税の地域枠として要望し

ても、受け入れ団体がないので、それができてからとか、税としての公平性を図るなど、さまざまな要因で行われていません。受け入れ団体ではなく、各振興事務所単位で決定できるなど、地域力向上のために使用するなど、考えられないのでしょうか。

ことしの夏も、各地で夏祭りや花火大会が盛大に行われました。イベントを行うには、どうしても運営費用がかかります。それらを賄うために、皆さんで協賛していただける方を探し、依頼をしています。また、協賛する方々も、使い道がはっきりしているので、ふるさとを応援する気持ちで協賛をしています。ふるさと納税も、大きな意味で言うと寄附金ですので、今までの使い方への示し方も残しながら、その中にもっと詳細な使用目的で、地域を盛り立てるためにふるさと納税を活用できないでしょうか。例えば筋骨めぐりなど、代表する町歩き、歩くためには案内看板が必要です。その看板をつくるために、ふるさと納税を利用して看板を設置し、看板に「この案内板はふるさと納税により作成しました」と書いてあれば、納税者もとてもわかりやすいと思われれます。このように、自分の納税したお金の一部がこのように生かされていると感じられるような具体的な寄附を可能にするようなことはできないでしょうか。

ふるさと納税を活用する仕組みをつくり行うことで、現在、全国各地で行われている返礼の品物だけでなく、市長が常々言われています地域協議会の活動をアピールし、その活動とともに共感しようとする方より、その地域協議会に直接寄附をするのではなく、ふるさと納税を利用して寄附をしていただく。誰がどのように利用するのがはっきりわかる使い道の決定権を、行政ではなく住民が協議会が決定できることで活動が活性化し、責任も出てくると思います。その地域の方々の思いを受け取った方には、わずかばかりの地元の心のこもった返礼品をお届けするなど、今までは返礼品という品物だけをお返ししていましたが、新しく地域の人々の心とそれを共感して支援していただいている人の心を結びつけるような、人の温かさを感じられる機会となる、そんなすてきな下呂発のふるさと納税を活用するようなことができないのか、お聞きします。

関連がありますので、答弁は一括でお願いいたします。

#### ○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（今井藤夫君）

まず最初に私のほうから、高校生を対象にした就職ガイダンスについてお答えをいたします。

高校生に地元企業のことを知ってもらい、高校卒業後の就職希望者の地元定着率を向上させること、そして大学等へ進学し、卒業した後は、地元企業への就職意識を高めていただくことを目的に、6月5日、益田清風高校において、3年生全員を対象に地元企業ガイダンスが開催されました。

市内に事業所を置く14の事業者、企業の方が参加されまして、それぞれ20分の持ち時間で、仕事内容や労働条件、職につくために高校生のうちに身につけておくべきこと、あるいは上級学校を卒業した場合の仕事内容などを熱心に説明されました。開催後の生徒たちのアンケートでは、

地元の企業について知ることができた、専門学校卒業後は地元で就職したい、職業選択の範囲が広がった、地元へ戻って働くことの大切さを改めて思ったなどの回答をいただきました。参加いただいた事業所の熱い思いは、確実に生徒たちに伝わったものと思っております。

また、先生方の感想も好評で、進路に対する意識を高めることができた、働くという意識を改めて考えることができる貴重な体験であったなどの感想をいただいています。参加事業所の意見も参考に、来年度以降も継続していく予定であります。

また、益田清風高校では、昨年度の卒業生242名のうち65名が就職、そのうち飛騨地域への就職者は40名、約6割となっております。学校としても、さらに地元就職率の向上を目的にされているということをお聞きしております。

また、このほか高校生に対する地元企業紹介のための事業として、2年生を対象として、市内の企業を見学するようなバスツアーを計画を予定しております。

また、御質問の趣旨とは若干異なりますが、障がい者の雇用を推進するための取り組みとして、市内の企業や事業所に呼びかけをして、下呂特別支援学校の見学会を福祉部と連携して11月に開催する予定です。生徒の学習や作業の様子などを見学して理解を深めていただき、社会貢献というような視点ではなくて、企業の戦力として、特別支援学校の卒業生の雇用を促進したいというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（中島博隆君）

続いて、経営管理部長。

#### ○経営管理部長（桂川国男君）

移住者のUターンを目指した取り組みということで、特に住んでいる地域に愛着が持てる地域づくりに対するという御質問でございます。

具体的には、今年度策定をいたします下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、今までの取り組みも含めまして取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、主に短期的な対策としまして、今年度より下呂市移住促進住宅購入費等助成事業補助金の新設や、これまでにございました下呂市若者定住促進事業補助金交付要綱の一部を改正しまして、下呂市U・I・Jターン促進家賃助成事業補助金として、この4月より実施をさせていただきます。

また、今年度、市内の空き家の状況について、各地区の区長さんをお願いをしまして、情報を取り寄せております。各振興事務所と協力しながら移住可能な空き家について所有者を特定し、今後の活用についてアンケート調査等を実施するよう、現在作業中でございます。下呂市の状況を把握することによりまして、今後の移住・定住対策に生かしていきたいと考えております。

また、移住者を受け入れるということでは、受け入れ側となります地域の皆さんの御理解が非常に大きなポイントとなることもございます。この点についても、今後、地域の皆さんと十分協議をしながら進めたいというふうに考えておりますし、その方向で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。



○議長（中島博隆君）

続いて、農林部長。

○農林部長（中島義彦君）

私からは、地域づくりや就農による移住の状況についてお答えさせていただきます。

まず地域力向上を図るための支援事業で、創設から8年が経過しました多面的機能支払交付金事業でございますけれども、一昨年度は市内で19地域で取り組まれておりましたものが、今年度は24の地域で取り組まれております。

また、16年目を迎える第4期の中山間地域直接支払交付金事業も、昨年度は市内約370ヘクタールの協定面積でございましたけれども、本年度に約23ヘクタール増加しております。

さらに、御存じのように、上原の門和佐地区におきましては、任意組合の法人化を図りまして、若い農業者も構成員に加え、耕作できなくなった農家の農地を借り受ける仕組みなどを、区と連携して築き上げた地域も生まれております。確実に地域力を蓄えて、将来に備える地域が広がっていると感じておるところでございます。

次に、市外や県外からの移住による新規就農に関しましては、現在、指導農業士のもとで研修に励んでいる若者は6名でございます。そのうち2名は大阪から移住し、下呂で新規就農を目指している方でございます。なお、本年度以降に下呂市で新規就農するということで我々が把握しております人数は13名でございます。うち8名が市外からの移住者でございます。

今後も引き続きまして、名古屋や大阪などで開催いたします「移住・就農フェア」などに積極的に参加してまいるとともに、移住後は、親身になったきめ細かい支援や相談に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中島博隆君）

続いて、観光商工部長。

○観光商工部長（今井藤夫君）

移住対策、Uターンの取り組みについて、観光商工部のほうの取り組みとして御紹介をさせていただきます。

両部長のところと若干重複するところもあるかもしれませんが、観光商工部では市外で開催される移住・定住のイベントに参加し、市内における就業と、農林部と連携して就農に関する情報発信を行っております。

昨年度は、県が名古屋市で開催した移住相談会に11月と2月の2回参加をいたしました。今年度は、8月29日に同じく県が東京で開催した「清流の国ぎふ暮らしセミナー」に参加し、下呂市における就労情報や定住支援策を発信いたしました。次回は1月に開催予定となっておりますので、こちらにも参加をする予定でございます。

Uターン、Iターン、Jターンされた方に対する補助金につきましては、昨年まで35歳未満で市内に就職した人を対象に家賃の補助を行ってございましたが、今年度から、まち・ひと・しごと創生の交付金事業の中で年齢要件も拡大し、家賃補助だけでなく住宅購入に対する補助も行うこ

ととしております。

また、以前から空き店舗を活用して事業を始める方に対して家賃の補助を行ってまいりましたが、今年度から商店街という縛りをなくして、空き家で例えば農家レストランをやりたいというような方もおられるかもしれません。そういった方に対するものも含めて、改修費用に対する助成を行っております。この空き店舗等につきましては、今年度、これまでに2件の申請がございました。空き店舗につきましては、ことし5月に策定しました下呂市創業支援計画に基づきまして、市内の商工会が10月に空き店舗情報の調査を行う予定で、それを受けて、創業支援者に対し情報提供を行うこととしております。

また、下呂市出身の大学生や、専門学校生の地元への就職を支援し、定住を促進するために、下呂市内就職情報バンク事業を始めております。ことしの3月に高校を卒業した方を対象に登録者を募集し、現在22名の方が登録しておられます。登録された方に、市内の企業情報や求人情報を郵送やメールで提供することとしております。

10月には、市内の企業情報を紹介するガイドブック「2015企業・求人紹介げろ」が完成する予定です。掲載企業は約70社ございます。各企業が企業概要、事業内容、求人情報、自社のアピールなどを掲載します。ガイドブックは、ハローワークを初め就職情報バンクに登録された方々、あるいは高校、大学に配付し、また移住・定住のイベントや就職ガイダンスなどでの活用を考えております。

また、移住・定住、企業紹介、就労支援、農家情報など、移住に関するポータルサイトについても、今立ち上げるように準備を進めております。

移住の相談会などに行き課題となるのは、空き家などの情報を的確に紹介できない点がございます。移住を進める上では就業、あるいは就農と住居の情報を一体的に紹介していくということが不可欠でございます。現在、そうした部分も進められておりますので、こうした体制づくりが整えば、移住相談などもさらに実のあるものになっていくと考えております。

それから次に、市内の雇用状況について申し上げます。

市内の求人は増加しているものの、求職者は減少の傾向にあります。有効求人倍率は4月は1.81、7月は1.88と高い水準が続いています。また、就職件数と新規求職件数との比較による就職率は、7月には53.3%と低くなっています。また、年2回行っております景況調査の中でも、雇用動向については人手不足の状況が見られます。また、個々の事業所さんにお聞きする中でも、こうした声が聞かれます。

企業と求職者のマッチングの場としては、毎年就職ガイダンスを開催をしております。昨年度は2月に星雲会館で開催し、38の事業所が参加され、個別のブースで就職面談を行いました。また、当日はキャリアカウンセラーによる就職相談や下呂地域担い手育成総合支援協議会による就農相談も行われ、55名の求職者の方が来場されました。終了後のアンケートの結果、雇用に直結しそうな人材があったと答えた企業は8事業所、対象者は12名ということでした。今年度は3月に開催を予定しております。

若者の雇用対策といたしましては、先ほど申し上げたように、今年度から高校生に対する就職ガイダンス、下呂市出身の大学生等に対する市内の就職情報バンク、また高校生に対する企業見学バスツアーなども予定しております。また、先ほど申しましたガイドブックやポータルサイトも活用しながら若者の地元就職を支援し、定住を促進していきたいというふうに考えております。

また、若い方で、どうしても就職がうまくいかないという方もあるかもしれません。予約制とはなりますが、毎月第2水曜日に星雲会館でキャリアカウンセラーによる相談会を設けております。個別に相談があった場合などはこうした方を紹介し、就労につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

**○議長（中島博隆君）**

続いて、総務部長。

**○総務部長（星屋昌弘君）**

私のほうからは、建設業の経営を取り巻く環境が悪化する中、高齢化や若者の入職者の減少といった問題に対しまして、下呂市が発注する事業で、どのようなことに取り組んでいるのかという御質問かと思えます。

こうした問題への対策としまして、昨年度、先ほど議員も申されました建設業法、それから公共工事の品質確保の促進に関する法律、それから公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の、いわゆる担い手三法が一体的に改正をされたというところでございます。こうした改正を受けまして、発注者であります市としましては、今まで以上に公共工事の品質確保と、その担い手の中・長期的な育成に努めていく必要が出てきております。

下呂市は、従来から行っております設計金額から一定の額を減じて予定価格を設定するという、いわゆる歩切りというものは既に廃止をしております。それから、適切な設計変更等を継続しつつ、昨年1月には低入札価格調査制度、さらに最低制限価格制度の見直しを行いまして、ダンピング受注の防止を行っております。そして、契約の適正な履行を確保するため、今年度からは工事費内訳書及び施工体制台帳の提出範囲を拡大し、品質確保に努めておるところでございます。

これ以外に、ことし8月に県内他市との契約等に係る情報や意見交換を行う体制、契約事務情報ネットワークというものが設定をされました。下呂市もこれに加入しております。

今後は、こうした体制を活用し、県内他市と連携をしながら、入札等に関する課題への対応や公平性・透明性の確保に努め、担い手の育成をさらに進めていきたいと考えておりますし、市内関係団体との協議もあわせて行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（中島博隆君）**

経営管理部長。

**○経営管理部長（桂川国男君）**

ふるさと納税の件につきまして、活用につきましてお答えをさせていただきます。

平成27年度のふるさと納税の現状でございます。先ほど議員も申されましたように、8月末の時点でございますが、申し込みをされまして、実際に寄附を受けた金額でございますが、455万

3,000円ということでございます。金額的には新聞では2.5となっておりますが、金額は約3倍というところでございます。

大きな伸びになりました要因としましては、これも議員おっしゃられましたように、ヤフーの公金支払いであったりとか、クレジットカードでの支払い、またポータルサイトのふるさとチョイスとの連携というようなことで、インターネットによる寄附の申し込みが可能になったというところが上げられます。現在でございますが、約8割がインターネットの申し込み、6割がクレジットカードによる支払いということでございます。

続きまして、市内の地域特性を生かすこと、寄附金の使い道の明確化ということでございます。

今の下呂市のふるさと寄附金のメニューとしましては、6つの応援メニューを設定させていただいております。いただいた寄附金は、それぞれの対応した事業の財源として活用させていただいております。この6つの応援メニュー、それぞれ使い道については明記をしておりますが、もっとわかりやすいものにしたいということから、今年度からスタートしました第2次総合計画の7つの基本目標をベースとしたメニューにできないかというのを現在検討しております。基本目標には、毎年の実施計画がその下にぶら下がってまいりますので、いただいた寄附金を市の目指す方向に沿って、より具体的に活用させてもらえるのではないかと考えております。

特に実施計画の中では、地域づくり、人口減少、行財政改革の重点プロジェクトに係る横断的な連携もあるため、下呂市出身者を初め多くの方々に御協力いただけるのではないかと考えているところでございます。

また、寄附者への謝礼品としまして、新たに小坂の滝めぐり、金山の筋骨めぐり等の体験型のイベント等を追加することにつきましては、現在、観光協会、また市内の活動団体と協議を進めておるところでございます。あわせまして、寄附金額に対する特典金額率についても検討をしてみたいと考えております。ただし、特典を始める以前でございますが、5年以上継続して特典があるなしにかかわらず御寄附をいただいております方が二十数名お見えになります。そういう点についても考慮をしてみたいということも考えております。

今後も、特に特典を前面に出すということではなくて、下呂市へ実際にお越しいただけるような、また、下呂市に愛着を持っていただけるような取り組みをおもてなしの心で進めまして、下呂市のふるさと寄附金に応援し続けていただけるというところに努めてみたいと思います。先ほど議員御提案の内容についても検討させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

それでは再質問させていただきますが、高校生の就職ガイダンスというのは非常にいい結果になったんじゃないかなということを思っております。それで、先ほどから言っていますように、

移住・定住とかありますけれども、まず下呂から一たん出ても、下呂に戻ってきたいなと思っていただけるようにするために、やはり郷土のことをよく知るといことも非常に重要なことになってくると思いますので、そこで、下呂市内の小・中学校で郷土を知るような活動というのはどのようなことが行われているのか、質問させていただきます。

○議長（中島博隆君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

市内の小・中学校におきましては、授業の中でということと言えますと、この下呂市で職場体験をして、企業等の方々と交流をしながら、この足場を下呂に置いてくださっている皆さん方の思いを肌で感じるといったような職場体験活動を、毎年、中学校2年生が夏を中心として行っております。そういう中でおもてなしを含め、貴重な体験をしておるということです。先ほど観光商工部長が高校の先生の感想の話をしておりましたが、そういったことを中学校でも感じているところでございます。

それから、小学校におきましても、直接的には職場体験はいたしません、地域の方々を招いて、自然環境等を含めてですけれども、地域の方々からいろいろなお話を伺って、ふるさとに対する思いを共感するといえますか、そういったことも含めて、どこの学校でもそれぞれ実践をしているところでございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

そのような、やはり小さいころから下呂市を愛する気持ちを育むことが必要じゃないかなというのを思います。

それで、先ほど検討していただけるということでもございましたけれども、ふるさと納税ですね。先ほど私も申し上げましたけれども、地域力を生かすとか、市長が常々言われている地域力とか、地域協議会とかそういったもので、地域で例えば何かをやりたいなと思っても、どうしても先立つものが要ということになります。その先立つものをじゃあどうするのかというと、今だったら地域の振興補助金なんか使えますよというんですけど、それだと上限幾らまでとか、使用目的は3カ年とか、いろいろなものがかかってくると思います。それをクラウドファンディングではないんですけど、このような形で、例えば私たちはこういうことをやりたいんだと。こういうことをやりたいからこういったことに協力してくれないかというのが、まさに花火の協賛金じゃないかなと思うんですけど、そういったことを考えたときに、地域枠予算というか、地域で活動している人たちに直接そのような形で、自分たちだけでクラウドファンディングやっても、なかなかそれは信用度が非常に低いという部分もあろうかと思っておりますので、それをふるさと納税という下呂のサイトを通じてやることによって、市民団体の活動に有効に使えるんじゃないかな

ということを思いますけれども、その辺に関して市長の御答弁ありましたらお願いします。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

ふるさと納税に関しまして、かつて議論あったと思うんですが、ある方が小坂地域にふるさと納税したいとか、馬瀬にやりたいとか、それについてはちょっと今やれないよというような答弁だったと思います。

今お話し聞いておまして、また答弁をしたわけでありまして、やはりふるさと納税の見える化ということも大切だろうと思いますし、ふるさと納税していただく方の気持ちも伝わるだろうということもありますので、今後十分に検討していきたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

4番 今井政嘉君。

○4番（今井政嘉君）

今、市長が十分に検討していただけるということでございましたので、確かに税金というか、寄附金でございますので、公平な使い道をしなければいけないことは重々わかると思います。その一方で、自分たちの地域を自分たちで守りたいという気持ちを何とか形にするためには、交付金だけではどうしてもできない部分もあろうかと思えます。そういった自分たちの思いを直接伝える場というのは、今インターネット等で非常に簡単にはなっています。簡単にはなっているんですけど、そこに信用性というか、そういったものはなかなか積み上げるのに時間がかかるというようなことを考えますと、行政という窓口というのは非常に信用度が高いということがあります。なので、逆に言うと行政が責任をとらなきゃいけない部分もあろうかと思えますけれども、ふるさと納税、また移住・者定住者の促進の窓口、下呂のホームページがその入り口となって、あとは各事業者さん、各地域の方々が頑張っていただければと思いますので、この下呂のホームページ、せっかくりニューアルしたんですから、その入り口となり得るようなホームページづくり、またそういった仕組みづくりをしていただければなということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中島博隆君）

以上で、4番 今井政嘉君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 田中副武君。

## ○1番（田中副武君）

1番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、始めさせていただきます。

初めに、10日未明から台風18号による影響で、線状降水帯という初めて耳にする大雨の影響で、関東、東北地方では大雨特別警報が発令され、河川の氾濫、堤防の決壊、特に茨城県常総市の鬼怒川では、堤防が決壊したことで約1,000棟の建物が被害を受け、260人以上が警察や消防、自衛隊に救助され、15名の行方不明者の捜索が続けられています。猛威を振るう自然に対して想定外はないとしていますが、鬼怒川では、10年に1度起こる洪水に対応できないとして、改修を計画していたと報じています。また、避難勧告や避難指示の情報は出されていなかったことも被害拡大につながったと報じています。

憤りを感じているのは私だけかと思いますが、以前、「コンクリートから人へ」といって、事業仕分けと称して公共工事を大幅に削減したことがありました。財政難で、検証する必要は感じるものの、昨年の広島での豪雨災害など、このような人命に及ぶ災害が発生すると、残念に思えてなりません。

そして、9月11日に4年6カ月が経過した東日本大震災の地では、警察庁、復興庁の8月13日の発表では、震災直後47万人いた避難者も19万8,513人と20万人を切り、行方不明者は2,572人となっています。仮設住宅では、いまだ約7万人が暮らし、2年が目安としている仮設住宅は経年劣化で床下の木ぐいや部材は腐食やカビが発生、断熱材などの破損も目立ち、特にことしの夏は、風通しの悪さに加え、遮熱性能の低さから湿気や猛暑に悩まされていました。仮設の生活に、もう限界と訴えてみえます。

1995年の阪神・淡路大震災では、発生から5年で全ての仮設住宅からの撤去が完了し、新たな生活へと踏み出していることからすると、おくれが際立っていると云わざるを得ません。

仮設住宅では、入居者の転出などに伴うコミュニティーの希薄化も深刻な問題となっています。さらに、震災によって医師の死亡や建物被害などで多くの診療所が失われ、その中で再建を目指すにも、人口流出で採算のめどが立たない理由で、震災前にあった診療所の13%に当たる267施設が休廃止となったことが報じられていました。地域医療の充実が叫ばれる今日、被災地ではさまざまな課題が大きくのしかかっています。

5日には、福島第一原発から20キロ圏内で、全町避難の自治体では初めてとなる福島県楢葉町では、2,694世帯7,368人のうち、すぐに戻れるのは350世帯780人など一部に限られているようです。半数の住民は帰還を希望してみえますが、生活の不便さなどの理由でまだ時間がかかると見えています。改めて被害に遭われた方々に見舞いを申し上げます。待ったなしの災害、災害の復旧・復興、地域に住んでみえる方のことを考えると、迅速な対応を願うばかりであります。

最初に、昨年9月27日の噴火から間もなく1年を迎える御嶽山について質問をさせていただきます。

63名の死者、行方不明者を出し、戦後最悪の火山災害となりました。ことし雪解けを待っての

行方不明者の捜索では、天候など悪条件の中、1名発見されましたが、残り5名の方は発見に至っていません。国は、御嶽山の噴火を受け、火山対策の法整備や観測体制の強化に取り組んでいます。7月には改正活動火山対策措置法が成立し、噴火への備えが必要な地域を火山災害警戒地域に指定、自治体の地域防災計画に避難誘導體制の明記を規定しました。

岐阜県では、噴火後、登山者の掌握に時間を要したため、ことし4月から、活火山の御嶽山と焼岳も登山届を義務化としました。下呂市側では、小坂町の濁河にある登山口に周知を図る看板と、その場で記入する登山届と届け出済証が設置してあります。昨年と比べ義務化が周知された結果、届け出件数は増加しており、その効果もあって避難件数も減少しているようです。

ここで1点目、昨年からの風評被害もあり、濁河地区への観光客や登山者の減少が心配されます。現在の状況について伺います。

2点目に、6月、気象庁が噴火警戒範囲を火口から1キロ圏内に縮小したことを受け、岐阜県、長野県と関係自治体で構成されている御嶽山火山防災協議会は、安全確保がとれ次第としていますが、入山規制の見通しについて伺います。

3点目に、登山届の提出が条例で定められていない長野県の木曾町では、独自にソフトウェア開発会社の考案した登山届を試験導入されました。携帯電話を使用し、木曾町や家族に位置情報を連絡できるシステムで、通信可能な箇所でチェックポイントを定め、その場でQRコードを読み込むことで所在地が送信されるものです。大きな利点は、緊急時の情報、いわゆる火山噴火情報や気象情報など登山者に連絡ができます。お隣の木曾町と御嶽山の恵みを共有する下呂市としての考えを伺います。

次の質問は、若者の投票率向上についてです。

ことし6月、選挙権を20歳から18歳に引き下げられる改正公職選挙法が成立し、明年7月25日任期満了となる参議院選挙で、6月20日以降に公示されれば18歳選挙権が初適用となります。選挙権の歴史は、昭和20年25歳以上の男子だったのが、20歳以上の男子となって70年ぶりの改正です。18歳、19歳の人口は約240万人、全有権者の2%強を占める割合となります。ここで課題となってくるのが、年々下がる投票率のことです。

衆議院選挙の全国結果を見ると、平成24年は59.32%、26年では53.66%、参議院選挙では、22年は57.92%、25年では52.61%と、投票率の低下が顕著となっています。ちなみに下呂市の投票率は、衆議院選挙で見ると、24年は76.11%、26年では69.27%となっています。全国平均より16%近く高い割合となっていますが、同様に低下をしています。

以上を踏まえ、1点目として、周知を図ることが重要と考えますが、いかがでしょうか。

2点目に、年代別の投票率を見ると、20代の投票率が35から40%と一番低く、引き下げる要因となっているようです。選挙権が18歳に引き下げられることで、特に18歳から20歳までの若者に対する周知についての考えを伺います。

最後に、地方創生について伺います。

昨年11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した



長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略を、都道府県や市町村に、2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されています。また10月末までに戦略をまとめると、2014年度補正予算に盛り込んだ地方創生先行型交付金を活用し事業を開始できることから、都道府県では81%の36団体、市区町村では1,741団体ある約4割の773団体が策定できると回答をしているようです。

ここで、下呂市の長期ビジョン総合戦略策定の進捗状況について伺います。

次に、K P Iについて伺います。

総合戦略には、盛り込まれる政策分野ごとに5年後の基本目標を設定することとなっています。K P Iとは重要業績評価指標の略で、主にサービスや顧客満足など定量的計測が難しい場合に使われることが多いようです。総合戦略の手引には、行政が行う活動の結果、市民にもたらす便益に関する数値目標を定めるよう記されています。P D C Aを進める上でも、目標は不可欠です。総合戦略のK P Iについて伺います。

以上、大きく3項目について、一括での答弁をお願いいたします。

#### ○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（今井藤夫君）

濁河温泉の宿泊状況について御説明を申し上げます。

昨年9月27日に御嶽山が噴火をしたことに伴いまして、濁河温泉の10月の宿泊者数は、各旅館の平均で前年比26.7%へと大きく激減をいたしました。11月には前年比6割程度まで戻しましたが、ことしの6月までの集計で、個々の旅館によって状況は異なりますが、平均値では前年を超えている月はありません。

こうした状況を踏まえまして、県でも、おんたけクーポン事業を県のふるさと旅行券の一環として行っております。小坂、高根、久々野、朝日の御嶽山麓地域に宿泊された方に1,000円分のおんたけクーポンをプレゼントするという取り組みで、エリア内の旅館、飲食店、小売店、ガソリンスタンドや体験施設などで利用できるもので、7月15日から9月30日まで行われております。

また、8月に一部の旅館にヒアリングをした結果では、これも個々の旅館によって状況は異なりますが、7月からは団体客も戻りつつある、あるいは8月には個人客も戻りつつあるとお聞きをしております。また、高地トレーニングエリアでの連泊も宿泊者数を後押ししているということもお聞きをしております。

しかし、一方で、御嶽山につきましては、頂上まで登山できない、あるいは周遊できないという状況が続いております。登山を目的とした方にとっては大きなマイナス要因となって、宿泊につながっていないという状況もお聞きをしております。特に五の池小屋については大きなマイナスであるというふうにお聞きをしております。

先ほど申し上げましたおんたけクーポン事業は、冬季のプランとして11月1日から2月29日に

も行われる予定です。プランそのものもそうですが、このプランをPRしていく中で、御嶽山の噴火の影響のない、安全で安心して宿泊できる観光地として定着していくことを期待しております。以上です。

○議長（中島博隆君）

続いて、総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

私のほうから、まずは御嶽山の入山規制の見通しということでお答えさせていただきます。

現在、噴火警戒レベルは2ですので、通常、火口1キロメートル以内が規制範囲となっておりますが、実際は火口から2キロ、五の池小屋以南で規制を行っておるのが実情でございます。

8月26日、先月ですが、長野県木曾町で開催されました御嶽山火山防災協議会では、火口から1キロ規制となった場合の安全対策について説明をし、下呂市としましては、長野県側と規制位置の協議をしながら、摩利支天までの緩和を予定しているということで回答をさせていただきました。

長野県側の規制緩和は、安全対策をとりながら段階的に実施の予定で、9合目にあります石室山荘以北の二の池本館から三の池方面のルートが緩和されますと、長野県側から岐阜県側の主要なルートが結ばれることとなります。こうしたルートに関する規制緩和につきましては、長野県側と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

下呂市単独で進められます摩利支天までの規制緩和につきましては、同協議会では安全確認後とされておりますが、さきの再捜索におきまして、摩利支天や賽の河原も捜索範囲として調査しておりまして、安全であるというふうに認識をしております。また、規制看板等の移動に関しては、森林管理署や岐阜県との協議が必要ですので、鋭意こうした手続を現在進めておるところでございます。

以上の条件が整い次第、できる限り早い段階で対応したいというところが現在の状況でございます。

御嶽に関する質問の2つ目ですが、長野県木曾町で導入されてみえますソフト会社の登山届の試験導入についてということでございます。

同町で導入されておりますシステムにつきましては、下呂市でも同じように説明を受けさせていただきました。これはメールのように一方通行ではなくて、入山地点や通過地点などにQRコードというものが設置されており、この情報を共有する形で登山者の所在が確認できるというシステムでございます。

長野県では、岐阜県と違いまして、登山届の提出について条例が義務化されておられません。このため、木曾町としまして、独自に入山者の情報を管理し、緊急の場合の連絡ができる体制を構築する必要から、こうしたソフトウェアを導入されたというふうに聞いております。

下呂市では、御存じのように登山届の提出を県条例で義務化がされており、スポーツレクリエ

ーションセンターが登山届の受理と管理の委託を受けて実施しております。また、委託には登山届の受理だけではなく、登山者に対する安全意識の向上、さらには登山中の安全啓発も含めて委託されており、こうした情報は県と市が共有しておるといところでございます。

また、県としましては、紙ベースでの登山届の提出、それから回収、管理を基準としているとともに、日本山岳ガイド協会が管掌します登山計画の作成・提出システム、コンパスといいますが、こういったものも併用されておるとい状況ですので、下呂市としましては、現在の体制を維持したいといことを考えております。

続きまして、次の質問でございますが、若者の投票率向上についてといことにつきましても、選挙管理委員会を所管する部としまして、私のほうで答弁をさせていただきたいといふうに思います。

1つ目の投票率低下といことでございます。

先ほど議員がおっしゃられましたように、投票率のほうは全国的に低下が顕著であるといところではございます。そんな中でも、下呂市は県内21市のうちで、昨年の衆議院議員選挙では2番目の投票率とい状況ではございましたが、そんな中でも下呂市も投票率は低下しておるといのが現状でございます。

現在、下呂市では、選挙期間中の広報としまして、チラシや選挙公報の配布、それから同報無線での啓発、選挙公報車による巡回、さらには街頭での啓発グッズの配布等を通して有権者への呼びかけを行っております。しかし、選挙啓発は期間中に限るものではございません。選挙のない期間の啓発も大変重要であり、この部分にも力を入れていきたいといふうに考えております。

また、現在再編された投票所までの臨時バスの運行を行っておりますけれども、利用者が限られているとい傾向も見られておりますので、今後、何らかの見直しも検討したいといことも思っております。

それから18歳から20歳の若者に対しての周知といことでございますが、議員が先ほど申されましたように、公職選挙法が改正されて、来年夏執行予定の参議院議員通常選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられるとい予定で現在進んでおります。この改正は、20歳に引き下げられたのが1945年ですので、もう70年前といことで、有権者の増加と若者の声を政治に反映できる仕組みづくりが主な目的であるといことでございます。

この改正によりまして、市では約700名の若者が新たに有権者になるとい数字が出ております。議員御指摘のとおり、18歳以上となれば、現役の高校生から大学生、そして新社会人などが有権者となります。今後は、こうした若者への選挙啓発が求められるといところでございます。

まずは、特に高等学校における選挙教育、それから主権者教育といものが大切であると考えております。選挙教育とは、選挙そのものの仕組みや意義などを教えることでございまして、主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、みずから考え、みずから判断し、行動することの大切さを教えるといものでございます。

いずれも教育関係者や選挙関係者が協力して進めていく必要があると思っております。例えば高校生

の皆さんに選挙の仕組みや意義を伝え、投票所に出かけていただくために、学校と一緒にやって模擬投票のようなものがないかということを検討しております。投票用紙をもらった後、どこにどのように進んでいけばいいのか全くわからないというような意見も受けておる中、実際の投票箱や投票記載台、投票用紙、事務従事者を置いて行う模擬投票を行うことは非常に効果的であるというふうに聞いております。

また、今でも市内の中学校における生徒会選挙などのときに、実際に使っておる投票箱や投票記載台の貸し出しを行っております。本物の選挙備品を使って生徒会等の選挙を行うことで、選挙というものがより身近に感じてもらえればというふうに思っており、今後もこうした活動は積極的に進めていきたいというふうに考えております。

今回の法改正を受けまして、国では高校生向けの政治や選挙に関する学習の副教材を作成しており、内容は、図やイラスト等を多く取り入れ、生徒の関心を高めるようなものとなっております。また、選挙管理委員会向けの指導要領というものも作成されており、近々各市町村選挙管理委員会に示される予定となっております。模擬投票のほか、指導するポイント等が掲載されているということでございます。

今後は、こうした準備が整い次第、積極的に学校等へ働きかけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

#### ○経営管理部長（桂川国男君）

下呂市の人口ビジョン及び下呂市の総合戦略の策定の進捗状況ということでございます。

ことし4月に、第2次総合計画を着実に推進していくということを目的に、市民アンケートを実施しました。この際に、地方創生についても御意見をいただいております。これも参考としまして、各課から事業提案を取りまとめて計画に盛り込めるよう、庁内協議会も立ち上げ、精査をしてきております。

また、計画策定に当たりましては、広く御意見をいただくということで、産官学金労言の各分野や地域、女性などから成る19名の方をお願いしまして、下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を構成しております。7月30日に第1回目の会議を開催いたしました。人口ビジョンの素案によりまして、下呂市の将来の人口推計などを示しながら、各委員さんから市の現状と将来を見据えて、御専門の見地から、また多様な角度から多数、貴重な御意見をいただいております。市としましては、少子化対策のようなすぐに取り組まなければならない短期的な施策と、将来の人口減少を見据えた長期的な施策の両視点から戦略を策定したいと考えております。

いただいた御意見、また職員からの提案を含め、国の4つの基本目標に沿いながら体系別に取りまとめを行いました。また、50歳未満の一般市民、益田清風高校の生徒を対象としましたアンケートも実施しております。

先日、9月10日に第2回の総合戦略推進委員会を開催しまして、素案の1つ目としまして、仕

事をつくる、2つ目に下呂市に呼び込む、3つ目に若い世代を応援する、4つ目に町を育て、町をつなぐ、この4つを下呂市の基本目標として、それに区分した御意見や提案、さらにアンケートの集計結果をお示ししまして、具体的な取り組みや施策の検討をいただきました。

これを踏まえまして、次回、10月下旬に開催予定の委員会で次の案をお示ししまして、御意見を反映した後、パブリックコメントを経て、年内に策定をしたいというふうに考えております。

次に、重要業績評価指標、K P I でございますが、これにつきましては、戦略に掲げた基本目標ごとに具体的な施策を定め、その施策ごとに目指す目標数値を設定し、達成度の検証を行うというものでございます。

例えば出産や子育ての支援の施策では、5年後の合計特殊出生率を幾つにするか、また移住・定住の施策では、移住者の数を年間何人にするといったようなものになると思います。このK P I につきましても、戦略推進委員会の御意見を伺いながら設定をしていきたいと考えております。

戦略策定後は、実施年度ごとにK P I により施策の効果を検証し、改善を行うP D C Aサイクルを構築しまして戦略を推進していきたいと考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

1 番 田中副武君。

○1 番（田中副武君）

それぞれ御回答いただきました。ありがとうございます。

確認の意味で再質問をさせていただきたいと思えます。

御嶽の状況について、観光商工部長のほうからお話しいただきましたように、減ってきている、その中でも今年度になって観光客の方や、また宿泊の状況なんかは戻りつつあるということで、少し安堵の感を覚えておるわけですが、またそれとおんたけクーポン券の話も11月までということで、継続されるというようなお話で、ある程度手だてのほうも、十分ではないのかもしれませんが、しっかりと取り組んでいただいておりますということに感謝を申し上げたいというふうに思えます。

また、規制について、先ほど五の池小屋の宿泊の方が大変少なくなっているというお話、それが一つの大きな原因としては、五の池小屋まで行ってもめぐるところが限られているという大きな原因であると。登山家の方は、僕は登山をやりませんのでわかりませんが、山はどこにでもあるというようなお話をちらっと聞いたこともありますが、今現在、摩利支天までの部分の規制を緩和するというので、これから協議に入っていくということで、活動の範囲が少しでも広がれば、また五の池小屋のほうへのお泊りの方もふえるのではないかなど。急いでどうこうするというわけではないんですが、安全確認をしっかりととっていきながら、広く取り組んでいただきたい。また、P R もしていただきたいというふうに思っております。

先ほど話の中で、これはちょっと新聞の話と、また振興事務所の課長のほうからのお話の中で聞いたことなんですが、岐阜新聞に「御嶽観光再興、生徒が光」という、益田清風高校の記事が

大々的に載って、市長室において生徒さんが市長に報告された模様が出されてみえて、これには清風高校が御嶽山麓を舞台に、自然とスポーツを柱とした1泊2日のプランを作成し、出したものであります。昨年の噴火で風評被害に苦しむ地元のために力になりたいと思ったというようなコメントをしていただいております。グランプリを目指しておったところ、3年連続3回目の混戦だったわけで、準グランプリということではあったんですが、こういう取り組みをしていただいた。こういうことも下呂市としても大きく取り上げて、市民の皆さん、また対外的にもPRをしていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどの長野県木曾町での取り組みなんですが、この取り組みについては新聞でも掲載され、またNHKのニュースの時間帯にも、この中部圏、また関東のほうでのNHKのニュースで放映されてPRをされました。これは当然、県条例で定めている紙ベースの登山届というものが、これにはしっかりと地点が書いてありまして、どこをどういう経路で行くというような、参加するパーティーの人数であったりとか名前であったりとか、紙ベースで提出するものであります。

それと、先ほど山岳協会のほうのコンパスというものも使ってネットで提出をするという、紙ベースとネットでの媒体で届け出をするものであって、これは大変もとになる行動計画でありますので、当然必要なものだというふうに思っております。しかしながら、木曾町においては、長野県では県条例で定めていないということもありまして、安心感を与えるためにこういうものを導入したという経緯があって、全国では焼山に次いで2件目ということではあるんですが、これは一つのサービスではないかなというふうに僕自身は感じ取っておるところであります。この辺について、もう一度この件について御回答をお願いします。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

今、議員の御指摘にありましたのは、木曾町で使っておりますソフトの活用、これが現在行われております登山届に加えてのサービスの使い方ができないかというところかと思えます。

これにつきましては、市のほうでも検討をさせてもらっておりますし、また今後も検討が必要かと思えますけれども、例えばの話、2つの情報が管理しなければいけないということによる混乱、こういったところも気をつけていかなければいけないということと、それから導入のときに、やはり多少の初期費用がかかりますけれども、その後の運営につきましても費用が発生するというところでございます。こういったところもよくよく検討した上で、現在の制度とこれにつきましてはの使い方、こういったものをやはりしっかり検討した上で、このソフトの導入ということについては、考えていかなければいけないのかなということを考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

1番 田中副武君。

○1番（田中副武君）

今、総務部長のほうから、検討することも視野に入れてというようなお話だったと思うんですが、県境というのは、そこにこっちが岐阜県と線が引いてあるわけでも何でもないということがありまして、当然御嶽山を両方の市と町で共有しておるということで、こういう部分で安心感を与えるという思いも強く感じたことで、取り組む検討をしていただきたいということでお願いをしたところではありますが、こいつも気象庁との状況とか、今後も協議会を兼ねて相談されることがあると思いますので、検討のほうをお願いしておきたいと思います。

それから、若者の投票率についての質問で、先ほど期間中のチラシとか、広報の周知をやっているよということで、期間中以外も、今後大切になってくるということで答弁をいただきました。

それと、18歳からということで、18歳というと高校生もいるという中で、市内には18歳から20歳までが700名近くいて、高校での教育の仕組みについてお話をさせていただきました。模擬投票であったりとか、教材とか、国のほう、県のほうでも教材やそういうものについて検討していくということは言われておるわけなんですけど、教える側の先生の姿勢とか、前のときには学校での選挙の投票活動とか、そういうものは先生の個人的な見解とか、そういうものが入るといけないということで封じられておった部分があったわけなんですけど、きょうの新聞発表で、高校生の政治活動を認めるような報道がされておりました。けさ、僕も読んでちょっとした衝撃を受けたわけではありますが、生徒が自主的、主体的に判断して行うものについては容認していこうと。しかしながら、学校内での選挙活動とか、そういうことについては考えていかなければいけないというようなことになっておりますが、これも本当にしっかりと周知をしていかなければいけないのかなと。

先ほども言いましたが、20歳から30歳までの一番投票率の低いというのがその部分でありますので、当然18歳から20歳までの、今度の選挙で選挙権をいただく人たちにどのように教育していくかということが一番大事であると。

それともう1つ、推進していかなければいけないことに期日前投票の推進があると思います。投票率が下がっても期日前投票というのが伸びてきていると。だから、期日前をどのように推進していくかということに大きく力を入れるべきだと思うんですが、今はこれまでちょっと僕も期日前申請書の事前配付についてのことで伺ったことがありましたが、これについてもちょっと考えるべきことかなあと。いわゆる期日前申請書をその場で書くことに結構抵抗のある高齢者の方なんかが多く見えるという御意見を僕も伺っておりましたので、これまで一般質問で取り上げさせていただきましたが、期日前を推進する意味で、こういうものにもしっかりと取り組んでいくべきではないかというふうに思っておりますが、その辺について御回答をいただけたらありがたいと思います。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど選挙運動のことも触れられたかと思えます。基本的には、18歳、19歳の方も選挙運動は可能であるというふうに聞いております。ただし、特に重大な違反等がもしあれば、それは成人と同じように罰則もある、刑事裁判の対象となるというようなことも聞いております。選挙というのは大変難しい部分がございますので、やはり特に若い方たちへの説明、教育というものについては、しっかり今やっつけていかなければいけないのかなと思われまます。

それから期日前投票につきまして、これは制度もこともございますし、それから選挙管理委員会を中心となってやっておりますので、当然制度としてやらなければならない部分につきまして、これはやらなければいけないというふうに思っておりますし、それから実際に選挙を運営する上で不合理な部分、これは改善したほうがいだろうというところがありましたら、上部機関のほうへしっかりそれを示しながら、今後の対策に向けて意見を発していかなければいけないのかなということは思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

1 番 田中副武君。

○1 番（田中副武君）

時間がありませんが、最後に地方創生策定のための手引というものがあります。その中に11ページ、地方議会との関係について、地方版総合戦略の策定段階や継承の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要というふうにごうたわれております。このことについて、議会と執行部が車の両輪となって推進するというを言われておりますが、この点について御意見をお願いします。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

先ほどちょっと申しおくれましたけれども、今議会の委員会の中で現状について説明しましたが……。

○議長（中島博隆君）

済みません。時間切れとなりました。

以上で、1 番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番 伊藤厳悟君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。



[資料配付]

○8番（伊藤巖悟君）

一般質問をさせていただきます。

戦後70年がたちまして、改めて平和のとうとさを感じるこのごろでございます。

昨今、ニュースを見ておりますと、シリアの内戦によりまして、多数の難民が非常に気の毒な姿で出ておると、こういう現状がございます。

そして、ことしは大変な猛暑でした、盆前は。その間において、要するに熱中症で多くの方が病院へ運ばれたと、こういうニュースがございました。それが過ぎますと、今の台風を初めとした集中豪雨により、大変日本列島は災害の日本だということを改めて感じる次第でございます。そうした中で、今回の茨城、栃木、さらに宮城県、多くの災害が出ております。これはよその地域の問題として捉えるのではなくして、我々のこの下呂市にもいつ起こり得るかわからない災害だということをさらに痛感をする機会となりました。改めて被害者の皆様方に心よりお見舞いと冥福を祈るものでございます。

下呂市が合併をいたしまして12年目を迎えております。その間にいろいろな新しい問題が上がってきております。今回は、福祉の関係についてお伺いをいたしますけれども、合併以来12年、社会福祉協議会というものが各町村でございました。あくまでもこれは弱者の立場に立って、地域のそれぞれの方々のために、弱者の身になって問題を捉えていくという組織であったというふうに認識をしております。そして、合併と同時に下呂市の社会福祉協議会と名を変えて法人化をされました。今現在は240名余の職員がおられるというふうに聞いております。そこで、私はこの社会福祉協議会のありよう、そういうものに対して、改めて部長並びに市長から今の見解をお伺いしたいというふうに思っております。

これからの時代は、まさしくみんなで助け合い、支え合い、そして弱者の立場に立って何ができるか、これからの時代を担う若者に多くの負担をかけない、そして人口減少に結びつけていくという大事な施策ではないかというふうに位置づけております。そういう点についての答弁をいただきたいというふうに思います。

もう1点は、今そこに資料配付もさせていただきましても、この現状を見たときに、下呂の実情がいかように厳しい状況かであるかということをごここから深く深く掘り下げて、皆様方に知恵を出していただきたいというふうに思います。

一口に言いますと、今現在、この26年の数字を見てもらうとよくわかりますが、お亡くなりになった方が498名、そして生まれた方が182人という数字であります。単にこの差し引きをただけで316名の人口が減っております。そこで、その欄の上の26年を見ていただきますと、実際は603名前年度より人口が減っております。そういう現状を踏まえたときに、今から28年度予算のヒアリングに入っていくと思います。私は、下呂市を救済するには、要するにこの2つの問題は地方分権、そしてこの地方分権こそが我々に課せられた、下呂市の実態をどう捉えていくかという大事なテーマであろうと、こういうふうに思います。これは各自治体が知恵を出して、そして

この問題解決のために施策をいかに立てていくか、こういう大事な要件であろうと思いますので、これについてお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（中島博隆君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

まず最初、地域福祉の現状と今後の課題にということで、まず下呂市社会福祉協議会の地域福祉への取り組みについてということの中で、社会福祉協議会の現状ということでございますが、社会福祉協議会は、社会福祉法109条により各市町村区に1つ設置され、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として規定されております。

下呂市社会福祉協議会は、平成16年4月1日に旧益田郡5町村の社会福祉協議会が合併し、設立され、10年を経過し、昨年においては10周年記念ということで福祉ふれあいフェスタというのが開催され、3,000名の市民の方が参加していただいております。また、本年も9月23日に第2回目の開催がありますので、市民の方の触れ合いの場として、地域福祉への関心を高めていただく機会として、また各種ボランティア活動を紹介する機会として、皆さんぜひ出かけていただければと思っております。

現在の組織としましては、萩原に本部を置き、小坂、馬瀬、下呂、金山に支部を置いて、各地域の実情を把握しながら地域に身近な存在として事業を実施されております。活動としましては、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、地域まちづくり、市民活動団体、ボランティア等の支援などを行っておられ、組織としては2課をとられて、地域総務課では、地域福祉の推進のために各支部に地域係を置き、地域の自治会役員の方、福祉委員の方、民生委員・児童委員の方、ボランティアの団体の皆さんと連携をとりながら、サロン活動、小地域ネットワーク事業等の地域福祉、地域まちづくり、市民団体等の支援を主に行っておられます。

もう1つ、事業課では、介護保険事業として、デイサービスセンター、ヘルパーステーション、ケアサポートセンター等、障害福祉事業としては障害者就労支援事業、児童福祉事業としては下呂中央児童館の運営、またことしからは生活困窮者支援事業などを下呂市からの委託事業、指定管理制度により運営をされるほか、社会福祉協議会が実施主体となって福祉医療サービス、福祉車両の貸出事業なども行っておられます。職員数については、先ほど議員言われたように240名ということで、内訳としましては、正職員の方が113人、パートの方が127人ということでございます。予算規模も、平成27年度予算では10億4,638万4,000円と非常に大きくなっております。

なお、社会福祉協議会の状況については、2カ月に1回、「げろ福祉だより」というのを発行されておりますので、そちらで詳細がわかるかと思えますし、この9月からはホームページも開設されて、より身近な社協としての位置づけを保っておられます。

次に、社会福祉協議会が取り組む地域福祉事業ということについてでございますが、社会福祉協議会においては、全国社協で地区市町村の社協経営指針というのがありまして、それについて

は社会福祉法第4条の地域福祉の推進ということで、地域福祉を推進する中核的な団体として位置づけられて、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としておられます。

具体的には、住民参加・協働による社会福祉の実現、地域における利用者本位の福祉サービスの実現、地域に根差した総合的な支援体制の実現、地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みとその挑戦というようなことが1つの経営理念としてうたわれ、下呂市社会福祉協議会においても同様の取り組みを目指しておられます。

住みなれた地域で自分らしく安心して幸せに生活できるよう、地域住民の主体的な取り組みによって、自分たちの地域は自分たちの力で守り住みやすくしていくために、地域が一つとなって近隣で助け合う地域づくりを目指すものが地域福祉であります。平成24年度に下呂市地域福祉計画・地域福祉活動計画というのを下呂市と社会福祉協議会が協働で策定しました。その中で、触れ合い、助け合い、支え合いの活動を充実させていくとともに、その仕組みづくりを進めるということで、計画を進めております。

具体的な地域福祉推進事業としては、近隣助け合いネットワークの推進を図る小地域ネットワーク事業、ふれあいいいきサロン事業、ボランティア支援事業、福祉教育推進事業、福祉相談、福祉車両貸し出しなどがありますが、地域ぐるみで支える福祉のまちづくりを進める上で、地域福祉の推進に当たっては、各地域の自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、NPO、ボランティア、地域住民の皆さんの御理解と連携を深めながらいくというのが大きな支えとなります。

市としても、社会福祉協議会と協働・連携しながら地域福祉の推進を図り、小地域ネットワークが形成されていき、地域の見守り活動を初めとする地域福祉力が充実することが、今後、防災地域づくり、人づくりにもつながっていくことから、引き続き社会福祉協議会が取り組む地域福祉事業についても支援をしていくものであります。

また一方で、社会福祉協議会も非常に大きな組織となり、非常に大きな予算規模となる中で、会費の減少、介護保険制度の改正に伴う影響など多くの課題もあります。組織の改革、人事制度の見直しなどを実施されておりますが、その中で地域福祉の推進、担い手としてその役割を再度検証していただきながら、地域福祉事業の充実が図れる体制づくりに努めていただくとともに、下呂市地域福祉計画、地域福祉活動計画が目指す地域づくりを市とともに連携・協力して進めていただくことを期待するものであります。

次の包括支援センターに係ることでございますが、地域包括ケアシステムの構築のために地域福祉はという視点から、まず地域で生活支援、見守り体制の仕組みづくりということでございますが、地域包括ケアシステムは、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みづくりであります。今後、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくために、議員御指摘のように日常生活を支えていく地域での生活支援、見守り体制の仕組みづくりは非常

に大切となってくると思います。そのためには、先ほど申しました地域包括ケアシステムの構築が大きな課題となります。

地域包括ケアシステム構築のためには、非常にたくさんの要素が考えられますが、介護事業として、ホームヘルパーなどの生活支援サービスに加え、ボランティアなどによる生活支援活動である見守り支援活動、サロン活動、安否確認等の地域での助け合い活動、いわゆる地域福祉活動が地域に根づいていくことが必要だと考えております。

今回の介護保険制度の改正では、市町村に地域支援事業の充実強化のために、その主体として地域住民に身近な存在である自治会、社会福祉協議会、ボランティア、NPO等の生活支援活動・サービスを担う事業主体が連携して、それぞれの主体の持ち味を生かした協議体づくりと生活支援コーディネーターを設置することが求められております。

下呂市では、平成28年4月からコーディネーターの配置や協議体を設置するに当たり、下呂市に適した配置や設置が円滑にできるよう準備委員会を立ち上げ、委員の意見を参考に、生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を準備する協議体準備委員会の設置を行う予定であります。9月の補正予算には、その準備経費を計上させていただいたところです。

今後は、第6期介護保険事業計画に基づきながら、地域支援事業の充実、推進を図っていききたいと思います。それと同時に高齢者に限らず、子供、障害者の方も含めた助け合い活動としての地域福祉の推進・充実を図っていく体制づくりを進めていきたいと考えております。

次に、地域包括支援センターの現状と役割についてということでございますが、現在、下呂市では、地域包括支援センターについては市の直営で、専門職9名の職員によって運営しています。資格としては、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を配置する必要があります。また、地理的な条件もあり、金山地域には支所機能を持たせています。

今後、高齢化の進行により要介護・要支援の増加、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、それに伴う高齢者の方からの相談件数の増加や困難事例への対応、休日・夜間の対応、地域への訪問や実態把握等の活動を進めていく上で、適切な人員体制を確保しながら、センターの充実・強化が望まれるところであります。現在、包括センターは非常に若い職員であります。一生懸命やってくれているのが現状であります。

また加えて、平成27年度から介護保険の改正で、新たに在宅医療・介護の連携、認知症施策の推進、地域ケア会議の充実、生活支援サービスの体制整備というのが包括的支援事業に位置づけられていることから、地域で暮らす高齢者の支援を安定的、継続的に進めていく上で包括支援センターの役割というのはますます重要になってきております。第6期介護保険事業計画においてもこれを着実に実施していくためには、地域包括支援センターの役割、位置づけは重要で、医療との連携、協議体づくり、介護予防、生活支援サービス、認知症対策など多くの課題に取り組まなければなりません。

平成26年度実績では、介護予防として、1次予防のサロン活動には44会場で延べ7,927人の参加があり、2次予防の筋力アップ事業では13カ所1,981人の参加がありました。また、包括的事

業として相談事業につきましては、1,740件の御相談を受けております。それとあと、今、任意事業としまして成年後見人という制度もありまして、26年度3件の審査開始を受けておりますし、居宅介護予防支援としては、要支援者506人中334人のケアプランを作成しております。これらの事業についても、今後はふえていくというような見込みをしております。

今後も、市民の方に包括支援センターの業務を理解していただきながら、介護予防、認知症に対する理解を深めていただくために、支援センターだよりというのを年4回ほど発行して、皆さんにPRをするということもしておりますが、今後とも情報を提供し、日常生活に係る相談窓口や困り事に対する生活支援サービスの提供について、気軽に相談できるような体制を整えていきたいと思っております。以上です。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

ただいま福祉部長ほうから、るる施策については申し上げました。今、議員が配付されました資料、本当に改めて厳しい状況だなあと感じております。

この平成16年に合併したときは、これは平成12年の国勢調査の数字であります、4万102人だったと思います。これが現在3万5,000を割ったのかなということで、本当に厳しい状況。また、高齢化率も36%になろうとしておるわけでございます。

今、私たちも高齢者の一人でありますけれども、今後、高齢者福祉のニーズというのは多岐多様にわたってくる。それについて、やはり介護する側の人のマンパワーが足りないという状況があります。在宅介護ということもありますが、訪問介護もあるわけでありまして、これは日本全体でありますけれども、前は100万人と言っていました、今は三十数万人。10年後、介護者が足りないと言われております。介護士の身分保障といえますか、大変厳しい状況と聞いておりますが、やはり下呂市としては、介護士への支援も必要でないかということをおもっております。

また、人口減少、後でもありますけれども、合併当初、年間出生数は300人前後だったと思いますが、これも6割ぐらいになってしまったということでもありますから、本当に厳しい状況でありますから、やはり若い人たちに住んでいただけるような施策、これはまさに地方創生の中の施策で行っていくと。着実にやっていかなければならないということでもあります。

地方創生はあと4年しかありませんが、4年で地方創生ができるとは思っていません。20年、30年先を考えながら施策を打っていく必要があるかと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

8番 伊藤巖悟君。

○8番（伊藤巖悟君）

今、部長からは、下呂市が考えておる施策の一端をるる述べていただきました。

私は、そういう専門的なことは余りわかりませんが、我々が感じておる実際の福祉とい

うものは、昔はよそから例えばお客さんが見えると、きょうはうちで御飯を食べていかまいかい  
なとか、知り合いの人に声を気楽にかけて、そしてその人と話をして連帯意識を深めていったと、  
こういう時代であったというふうに思っております。

今は、いろいろな意味で、特に介護保険制度が12年にできまして、それから要するにハード的  
なデイサービスとか、そういうところに主力が行っちゃって、実際、身寄りも少ない、そして家  
族もない、体もある程度衰えてきた。こういう人たちの声がなかなか届きにくい社会ではないか  
なあとということを私は痛感しております。

私は、きのうも隣近所のうちをのぞいてきましたけれども、やはり心から今の社会福祉協議会  
の原点は、お互いにそういう気持ちの面で助け合って、お互いに気遣いをしていこうではないかと、  
こういう原点だったというふうに認識をしております。しかし、だんだんと一つの機能を充  
実させればそれでいいんだというように風潮が変わっていくと、本来持つておる地域の福祉、地  
域の助け合い、地域の触れ合いというものが欠如して行って、非常に寂しい、田舎としての持ち  
味がだんだん薄れていく。私はその時期がどうも来かけておるのではないかなと、そういう気が  
してなりません。

それに輪をかけて、さらに高齢者率は36.6%という数字ですが、これも年々に上がって行って、  
我々が後期高齢者になったころは、かなりの数字になるであろうと予測が立ちます。今、市長も  
申しましたが、やはり先手を打って、10年、20年先を考えた福祉行政を下呂単独で考えて出すと。  
そのためには、今の認知症の話も出ましたけれども、認知症も前回私が質問したとき、たしか全  
国で予備群を含めて700万人という数字でしたが、最近800万という数字が出てきております。  
こういう実情を考えると、我々が想像した以上にいろいろな社会問題がふえてきておるとい  
う現実であります。

したがって、これから私は提案したいんですけれども、例えば消防、警察、そして自治体、  
さらに行政、そして民生委員の方々、そして福祉関係に携わってみえるの方々、そういう人  
たちでいろいろな研究をして、現場現場でその持ち味が出せるようなネットワークを構築して、  
そういう会議をまず持つて現状認識をしていくことが、私は防災も含めて大事ではないかなと。  
それが、すなわち予期せぬ災害のときでもそういうものが生かされる、こういうことにつな  
がっていくのではないかなということを思いますので、その辺についての見解をお伺いしたい  
ということが1つ。

もう1点は、要するに我々が若いころから、今の社会福祉協議会で1口1,000円というよ  
うなことでお金を、みんなが助け合いの精神の一助としてやろまいかということに  
来たと思います。やはりその目的が、一番最初、そういうことを気がついてみんな  
でやろまいかということの原点をいま一度見直して、そういうお金はそういうところへ  
しっかりと使っていただく。こういうようなことを鮮明にしていかないと、今一般の  
市民の方々から、そういう面について、ほかにもいろいろな介護施設がありますので  
ね。なぜ社会福祉協議会だけそういうことなんだというふうになっていってはいけ  
ませんので、本当に地道な弱者の立場になって予算が使われていくことが浸透

していけば、よし、来年は私はもう一口ふやそうとか、そしていろんな団体の方々も、よし、もっと協力しようとか、それを純粹にその道に活用していただく。こういうものをもっと明確に我々にわかるような姿を打ち出していただきたい。これは社会福祉協議会の人にもお願いしたいというふうに思いますが、その辺について福祉部長の見解をお伺いしたいと思います。

さらに、要するに行政は、今のいろいろな福祉関係についての指導をしっかりし、見守りをしっかりしていかないと、今の社会福祉協議会だけでも10億円余の予算が組まれております。そういう中で介護保険の大体7億ぐらいの金が介護保険制度から来ておるんでしょう。市からも6,000万から6,500万の補助金が出ておる。いろいろなそういうお金が使われて予算が総額10億を超したということになって、それに携わる方が240名ということになっておると思いますが、下呂市は真に市民の弱者の立場に立った施策を打っているということをもっと積極的に打ち出していただいて、これからの対応を考えていただきたいとお願いしますが、御意見をいただきたいと思えます。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

前段の部分でお答えしたいと思います。

今まさに議員のおっしゃったことは同感であります。

一つの例が、昨年8月の豪雨のときに馬瀬地域に避難勧告を出しました。馬瀬は馬瀬地域としていろんな自主防災組織が動かれました。また、避難勧告は出していませんが、議員のお近くの山之口地域が、みずから行政が何も言わないでも自主防災組織が災害本部を立ち上げられました。そこでお年寄りの見守り、気づきということで活動していただいたということ。これはやはり防災が福祉にもつながるということでもあります。そういった地域づくりを下呂市全体でしていくことが大切ということで、今、各地域で、地域づくりの形は違いますけれども進んでおりますので、そういったことを支援していきたいと思っております。

○議長（中島博隆君）

福祉部長。

○福祉部長（松村勝久君）

最初のそれぞれの福祉に係る団体、消防とかいろいろな団体が連携してということでございますが、今度の介護保険の改正の中で、先ほどちょっと協議体というような言葉を申しましたが、協議体の中では、NPOとか社会福祉協議会とか、そういうところが連携をしながら地域福祉を進めていかないことには、将来的に介護保険の財源とか、人材とか、そういう部分もありますので、そういう協議体づくりというのが非常に大きなウエートを占めてくると思っておりますので、先ほど申しましたように、今準備委員会を立ち上げて、そういう連携がとれる体制を整えていこうとしておるところでございます。

次に、社会福祉協議会の会費等につきましては、個人の方は1口1,000円、法人の方は1口

5,000円というような形になっておりますが、社協が合併してちょうど10年たちますけれども、平成16年から比べると、トータルで会費として360万ほど減っておりますので、その会費というのが地域福祉に使われることでありますので、例えばちょうど福祉だよりの61号というのがありますが、その中で社会福祉協議会の会費の使い道ということで書いてありまして、地域福祉活動とか生活支援事業、福祉の教育の推進ということで、子供たちへの福祉事業のお金というようなこととか、地域サロンへの補助とか、そういうような形に使われているのが現状でありまして、個人の方からいただいた会費が26年度で1,400万ほど、法人で3,500万ほどいただいております。それに社協の若干の費用を加えて地域福祉に使うというようなことでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

8番 伊藤巖悟君。

○8番（伊藤巖悟君）

お願いをしておきますが、今それぞれのお方が一生懸命、今の下呂が問題視しておる少子・高齢化社会の中での福祉事業をどうするか。この問題についての基本的なことは、それぞれの思いを持ってみえるということがよくわかりました。

私がお願いしたいのは、80歳以上で独居老人、さらには独居世帯、老人世帯の方々のところへ、昔は、「巖悟ちゃん、隣のおばさんは元気に見えるかな」といって福祉の関係の人が聞きにきました。今言われた体操をしたり、いろいろな集まり、そういう機会がふえて、いい機会がふえたと思います。しかし、本当の弱者のところへの目が行き届いておらんのではないかなと、昔よりも。そういう気がしてなりませんので、そういうところをしっかりと把握をされて、そして回って行って「どうやな」といって声をかけていただく。それをやっていただくこと。そのための今のネットワークをつくって、そして行くことによって底辺の意識が高まっていくと、私はそう思いますので、そのように提言をしておきますので、ぜひとも実行をしてください。こう思いますではなしに、こうしましたということが今度聞くときに言えるように実現をしていただきたいというふうにもまずお願いをしておきます。

要するに、今度は人口の減少問題についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中島博隆君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

人口減少対策でございます。大変難しい大きな課題ということで認識をしております。

現在、市では、まち・ひと・しごとの創生の中で総合戦略を立てるということで策定を進めておるところでございます。

人口が減るという中でございますけれども、例えば生まれる子供をふやすという視点から見ますと、1人の女性が一生に産む子供の平均数、よく数字が出てまいりますけれども、合計特殊出



生率では、下呂市の場合、平成25年度で1.82ということで、県の1.45を上回ってございます。ただ、子供を育てる環境は決して悪くないのではないかとということも考えられるわけなんですけれども、現に出生数が減っておるということは、若い夫婦の絶対数が少ないということが考えられます。そのためには、少しでも多くの若者の方に下呂市に定住いただくとか、とどまっています。そして結婚に結びつけていただくということが必要なあというふうに思っております。

今進めております総合戦略の中で、7月に益田清風高校の協力を得まして、全校の生徒693人の方に御回答をいただいておりますが、そのうち下呂市出身が580名ほど見えまして、その中でいろいろ質問がありますので、またこれはお示ししたいと思っておりますが、質問に対する回答でございますけど、「今住んでいる町に住みたい」「外に出ても将来的にも今住んでいる町に戻りたい」というふうに答え方が約半数でございます。こういう中で、どうして住み続けたいのかということに対しては、「自然環境がよいから」「住みなれた場所で暮らしやすいから」「友人等知り合いがいるから」「地元で愛着があるから」というようなことでございます。それから、将来やってみたい仕事ということで、看護師、保育士、美容師等々でございます。

こういうような部分も含めまして、これからこの御意見をもとに、いかに下呂市に住んでいただけるようなものにするかということ、今、総合戦略の中で練り上げていきたいと思っておりますし、議員の方にもいろいろ御意見をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

8番 伊藤巖悟君。

○8番（伊藤巖悟君）

こういうものは、客観的に数字を見ないかんということ、まず申し上げておきます。今、部長が言いましたけれども、これはそういう理解の仕方なしに、ふるさとに愛着を持つ、確かに耳ざわりはいいことですが、実際ふるさとに愛着がないし、仕事がないで600人減っておるんですよ、実際。

ですから、私が言いたいことは、政策として、まず地元で定住してもらおうという政策、どうしたら定住してもらえるのか。2つ目には、子育て支援をどうすればたくさん子供さんを産んでももらえるか。3つ目には教育支援、教育をどうしていけば、これは幅が広いでしょう、教育といたって。ふるさとに愛着を持ってもらう教育もあるでしょう。そしてもっといろんな方法もあると思います。そういうこともあるでしょう。さらに今の結婚、これはやっぱり教育と絡んできますけれども、若者が元気を持って生活をしてもらわんと、なかなか結婚に自信がないと言うんな、どうも聞いてみると。ここら辺の問題を、じゃあどうすれば若者らしく、そして、ある意味で結婚することが大前提だというような若者の気持ちになってもらえるような、日々我々は考えていかないと、そういうことが実際に感じられる施策を打つのが、私は行政ではないかと。

今、経営管理部長が非常に繊細な方法を考えてみえるので、実際に来年度、こいつをやるんだと。

まずこいつを試みとしてやって、そして成果をしっかりと出して報告をし、実績評価をするような、それは1.84と今言われましたね。沖縄は2.ちょっとあるんですよ。ですから、じゃあ何でそういうことなんだと。けれども1.84とふえておったって、ここに数字が出ておるように、実際に結婚されん方もたくさん見えるんやと思います。百八十何人しか生まれておらんと。そうすると、じゃあそれは何かと。まだ奥の深い原因があるということを我々は考えていく必要があると思いますので、それに対しては先ほど出ております高齢者率が高まっていく、若者になるべくふるさとに住んでいただいても、みんなの力によって若者に余り負担をかけんでも済むような社会づくりをするということも大事でしょう。そういうことによって少しでも人口減に歯どめがかかるような、減速するような施策をみんなで考えていくということが大事じゃないかと思いますので、最後に市長、考えを述べてください。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

いつも言っておりますように、昭和35年の高度成長以来、東京一極集中というような形ができ上がってきました。ところが今、東京も出生率が1.1だそうであります。また、高齢化率も高まっている。田舎も人口減少になっておる。生産年齢人口も、やはり東京へ行く、供給という言い方は悪いんですけど、行く人たちも減ってくる中で、じゃあ東京が決して暮らしよいところではなくなってくるわけだと思います。

そういった中で、田舎回帰の現象も出てきておるようですから、やはり機会を捉えてUターン、Iターン、そして新規就農等の定住政策もとっていく必要があると、そういった具体的な施策を考えていく必要があると思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

8番 伊藤巖悟君。

○8番（伊藤巖悟君）

これは非常に奥の深い難問題であります。ですから、やはりそのところに下呂市独自の地方分権と言われておる施策というものは、独自のカラーを出した施策を打ち出すべきだと私は思っております。

地方分権とか、地方主権と言われて久しいですけども、なかなかそれが見えてきていない、これが実態です。

私は前にこういうことがありました。前の議長の御案内で下條村へ行きました。あそこは2人の全国平均の子育て費用で3人子育てができると、こういう施策を村長が打ち出して、そういう数字も出ました。下條村は2人分の全国平均のお金で3人育てられると、こういう話がありましたが、やはり子は宝で子孫繁栄なくして私は下呂市の繁栄はないと思いますので、ぜひとも大胆な施策を打っていただきたい。お願いしておきます。以上です。

○議長（中島博隆君）

以上で、8番 伊藤巖悟君の一般質問を終わります。

続いて、5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

5番 各務吉則でございます。

議長から許可を得ましたので、一般質問を行います。

1つ目として、昨日14日朝、熊本県阿蘇山の中岳で噴火が発生いたしました。今週末から始まる秋の大型連休、シルバーウィークへの影響を懸念する報道でありました。

当時、御嶽山においては、6月26日に気象庁から発表されたとおり、御嶽山の噴火警戒レベルが3から2に引き下げられ、警戒範囲は火口からおおむね2キロとされたものが1キロとなりました。下呂市では、7月1日から五の池小屋の南側から災害対策基本法第6条第1項に基づき立入禁止となっております。五の池小屋付近の三の池、四の池の周遊ルートが通行可能とのことであります。火口から1キロまでの規制位置の変更については、御嶽山火山防災協議会で検討中のことであります。

8月26日に長野県木曾町で開かれた御嶽山火山防災協議会で、御嶽山の防災対策の検討に必要な噴火シナリオ「火山ハザードマップ」が作成されました。積雪時期にマグマ噴火が起こった場合の想定でありますけれども、下呂市の入山規制範囲縮小に影響があるかどうか、お伺いいたします。

2つ目として、御嶽山の中腹に位置するスキー場で、標高1,800メートル以上と高所のため、パウダースノーで有名であった2010年に閉鎖された旧濁河スキー場の跡地の利用についてであります。

1つ目、工事発注予定の濁河エリア、クロスカントリーコース設置、クロカンコース400メートル及び1,400メートルコース設置とありますが、クロスカントリーコースの詳細な説明と進捗状況の説明をお願いいたします。

②として、冬季の活用はできないか。

③として、旧濁河スキー場にはヒュッテ、パトロール塔がありますけれども、ランニングする利用者の要望が多い新設のくみ取り式水洗トイレ、またクロスカントリーの利用者の更衣室、休憩所が必要と思われましても、今後の計画はどう考えておられるか、説明をお願いします。

④として、スキー場の跡地は高山方面から、また小坂方面から観光登山、スポーツ施設利用者が来訪した場合、一番の玄関口であり、道も拡張され、跡地の整備は重要と思われましても、ランニングのほかにスポーツ競技のトレーニングができる練習場の考えはないか、お伺いいたします。

3つ目として、下呂市における飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの今後の活用についてであります。

①として、濁河スポーツセンターで今後の利用目的を聞くと、実業団レベルは長距離選手だけで合宿に来るけれども、高校生、一部の大学では陸上部全体で合宿に来るため、長距離、短距離、

投てき、跳躍など多種目の選手が来るため、これらの選手にも対応できる跳躍等の砂場、投てき練習場が必要と考えられます。市が国から借りている土地、テニスコート、臨時駐車場を練習場として活用する考えはないか、お伺いいたします。

②として、下呂市のトレーニングエリアの拠点であるパノラマグラウンドと一体の下呂市濁河温泉高原スポーツレクリエーションセンターは、NPO高トレ研究会に指定管理されておりますけれども、県と英国オリンピック委員会が2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿に関する包括協定を結ぶ話もあり、高地トレーニングエリアは文科省指定のナショナルトレーニングセンター拠点施設であり、今後の下呂市の拠点としての位置づけと支援策は、また山岳における防災上の本部となり得る施設であり、災害時の利用についてはどのように考えられておるか、お伺いいたします。

③として、8月23日、大阪で開かれた地元の観光プランを競う全国高校生観光プランコンテストに益田清風高校の総合学科の6人が出場し、2年連続で準グランプリに輝いたということであり、市長にも報告があったと思います。私も内容が知りたいと思い、高校の先生に頼んでプランの資料をもらい、中身を読みましたところ、内容はすばらしいものでありました。

このプランは、「御嶽から始まるオリンピックへの道」という題で、プランの具体的な内容、そしてプランの特色、独自性、世界のアスリートが目を向ける注目の土地、世界各地の高地トレーニング施設の中で温泉を併設している地域はここだけではないか。地域性、御嶽山は日本でも有数の高地エリアである。また、岐阜県全体としてこの地域をスポーツトレーニング地としての整備を進めている。日本一滝の多いまちであり、観光客の受け入れ体制も下呂市全体で整えようとしている。先進性、田舎でも東京オリンピックとつながっている。継続的に健康になるための基礎づくりを体験できる旅行である。プランの実施における効果、それからプランの将来性や継続性、以上のような斬新なプランの作成でありました。

若い世代のアイデアが生かされるべきと思い、今紹介いたしましたけれども、下呂市の観光面としての今後の活用はどのように考えられているか、お伺いいたします。

以上、一括で答弁をお願いします。

#### ○議長（中島博隆君）

それでは、順次答弁をお願いします。

総務部長。

#### ○総務部長（星屋昌弘君）

まず1つ目の、今回新たに示されましたハザードマップが、現在の御嶽山の入山規制に影響があるのかないのかという御質問について、私から答弁させていただきます。

議員おっしゃられましたように、8月26日に長野県木曾町で開催されました御嶽山火山防災協議会におきまして、新たな知見に基づき火山防災対策を検討するための御嶽山の噴火シナリオが気象庁で作成され、この中で新たなハザードマップが示されたというものでございます。

今までのハザードマップ、これは平成14年に作成されたものですが、特定の火口 — 79— 7

火口と言っておりますけれども ―― を中心として作成されたものですが、今回新しく作成されたハザードマップは、御嶽では特定の箇所から噴火しているのではなく、その都度火口位置が移動することから、過去の噴火口のデータに基づき、噴火口を想定火口域として作成されたというものでございます。つまり噴火口の想定範囲が広がったことから、今までのハザードマップより、北側は高山市の高根や日和田方面にまで広がり、南は萩原北部まで、融雪型火山泥流の及ぶ想定範囲が示されたというものでございます。

新たなハザードマップに基づく噴火警戒レベルの運用につきましては、噴火口の位置により規制範囲は変更しますが、噴火口からの距離に変更はなく、立入規制範囲はこれまでと同様、噴火警戒レベル2の場合であれば火口から1キロ、3であれば火口から4キロと、距離には変わりがないでございます。

なお、下呂市における立入規制範囲の縮小に関しましては、今回の噴火位置と火山活動の低下や安全対策に応じて行われているということから、新しいハザードマップが立入規制範囲の縮小に影響するということはないので、よろしく申し上げます。以上でございます。

#### ○議長（中島博隆君）

続いて、経営管理部長。

#### ○経営管理部長（桂川国男君）

次の旧濁河スキー場の跡地の利用についてという御質問にお答えしたいと思います。

まず1つ目でございますが、クロスカントリーコースの進捗状況ということでございます。

平成25年9月に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことによりまして、高トレエリアを利用する利用者はふえる見込みでございます。濁河ゾーンを訪れるアスリートのトレーニングにも少し幅を持たせるため、またオリンピック・パラリンピック終了後も国内外のアスリートに継続して利用していただけるよう、本事業に取り組むものでございます。

事業といたしましては、県の清流の国推進補助金をいただきまして、延長約1,500メートルのコース、それから500メートルのコース、2つのコースをつくることとしております。このコースにつきましては、スキーの冬場を狙ったというのではなくて、夏場の部分でのクロスカントリーコースということで御理解をいただきたいと思っております。

コースにつきましては、旧濁河スキー場のゲレンデに向かいまして、ゲレンデの平たんなところに約500メートルの楕円のようなコースを整備します。この楕円のコースを利用しながら、ゲレンデに向かいまして右側奥でございますが、スキー場時代には林間コースとなっておった付近でございます。こちらのほうに向けて、細長い楕円形ではございますが、ここに約1,500メートルのコースをつくるということでございます。幅はいずれも2メートル、約30センチの盛り土によるコースでございます。10月末までに整備することとしております。

それから次に、冬季の利用についての御質問でございますが、現在施行しておりますクロスカントリーのコースは、旧スキー場でも割と平たんなところを整備しております。残りの敷地の部分はほとんどが急斜面ということもございまして、多くの他のスポーツ競技に利用することが非

常に難しいのではないかとということで、現時点では、その利用・整備については考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

それから次に、トイレ、休憩所等でございますが、市としましては、議員御指摘のとおり、更衣室を兼ねた休憩所やトイレというのは必要だというふうに考えております。しかしながら、場所からしまして水の問題等の課題も多くございまして、今後鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、他のスポーツ競技のトレーニングができる練習場の考えはないかという御質問でございますが、そういうような環境が順次整えられればいいのかなあというふうには思っておりますけれども、今後の状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

濁河の標高1,700メートルの地域というのは、スポーツ、トレーニングするということも意義があるようでございますが、もう1つ、そこで生活をするということにも意義があるようにも聞いておりますので、高地に滞在する、生活するということも視野に入れて考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、次の下呂市における飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの今後の活用についてというところで、テニスコート等の活用についての考えはないかということでございますが、先ほども申しましたように、スキー場同様、状況を見ながら判断をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから支援でございますが、この濁河エリアにつきましては、先ほど申しましたように、オリンピック・パラリンピックが東京に決定して以来、大きくその環境が変わってきております。市としましては、この状況を好機と捉えまして、地域の活性化に向けて取り組みをしてまいりたいと思っております。この高地トレーニングの中心的な施設としまして、所有者である岐阜県とともに、岐阜県の協力をいただきながら積極的な支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

#### ○議長（中島博隆君）

続いて、総務部長。

#### ○総務部長（星屋昌弘君）

高地トレーニングエリアの拠点でありますパノラマグラウンドの施設につきまして、災害時の利用はどのように考えられるのかという点につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

さきの御嶽山の行方不明者の捜索において、岐阜県が現地本部として同施設を活用されました。センターの2階からは五の池小屋や剣ヶ峰頂上も見渡すことができ、通信の関係でも、中継地点として大変重要な役割を担いました。

下呂市地域防災計画では、御嶽山が噴火した場合、災害対策本部を小坂振興事務所に設置することとしています。しかしながら、濁河温泉まで約1時間かかることもあり、現地でさまざまな対応が必要な場合や、情報収集の上でも大変有効な現地本部施設となり得ます。現在、登山の届けの回収・管理などを通じ、市の防災部門とも連携をとっておりますので、今後もさらなる連携を

深めながら施設の活用を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（中島博隆君）

続いて、観光商工部長。

#### ○観光商工部長（今井藤夫君）

私のほうからは、観光面としての活用ということでお話をさせていただきます。

議員のほうからも御紹介がありましたように、さきの新聞でも紹介をされておりました。

8月23日に開催された第7回全国高校生観光プランコンテスト、以前観光甲子園というふうには呼ばれていたものですが、これで益田清風高校が準グランプリを受賞したということでございます。このコンテストには職員も応援に駆けつけましたし、関西方面の観光大使の方にも御案内として、おいでをいただいた方もあるようでございます。

今回のプランの内容は、風評被害に負けない観光地づくりとして、御嶽周辺の自然、温泉、金メダリストがトレーニングをする本物だからこそその感動、体力に関係なく誰もが楽しめるスポーツ体験、地域の文化と自然を満喫しながらの親子のコミュニケーション、多彩な地元のインストラクターの指導などを交流のキーワードとして構成されたものになっております。炭酸泉、淹めぐり、郷土料理、星空観察など、今ある資源を活用しながらノルディックウォーキングでの散策や軽い運動を楽しむことで、ツアーの終わりが、日常生活に戻っても、ウォーキングなどを継続していけるツアーの終わりが日常生活でのスポーツの始まりというふうに結んだ内容であったと聞いております。これにつきましては、またどこかの機会以小坂地域を対象に紹介できる場を持てればというふうに考えております。

アスリートがトレーニングに利用することで、直接的な観光振興とは若干分けて考える必要があると思いますが、トレーニングに伴います連泊の効果はありますし、トップアスリートがトレーニングをする、そのアスリートがオリンピックや、さきの世界大会のような大会でいい成績をおさめるなど、エリアとしてのPR効果は大変大きなものがあると思いますし、何より安全で自然に恵まれた良好な環境であることを広くPRできる効果は、大変大きなものがあるというふうに考えております。また、健康志向も高いものがあり、ジョギング・ランニング人口は約1,000万人、その半数以上が週1回以上で、こうした取り組みは増加経過にあるというふうに言われております。

10月2日から4日にかけて小坂振興事務所が事務局になって脱メタボ合宿という取り組みが試行的に行われます。また、体にいいとされているエゴマの普及なども図られようとしています。周辺の雄大で豊かな自然、ほかに例を見ない高地であるという利点、炭酸泉やエゴマなど地元の体にいいとされる食材、これらは大きな魅力であるというふうに考えております。

世界のトップアスリートがトレーニングをする本物の場所、エリアであるという感動をいかに構築していけるか。それをいかに発信していけるか、そしてこの地へ行けば豊かな自然の中でリフレッシュできる、軽い運動でも大きな効果が得られる、家族やグループでこの地でしか体験できないような感動を持ってもらい、リピーターとなっていだけるようなサイクルを構築してい

くことが大切であるというふうに考えております。以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

再質問させていただきます。

1番目のハザードマップが発表されて、そのときに小坂地域が特にそうなんですけれども、マガマ噴火で、これは積雪時の溶岩流の流域ということで、相当下までというような発表でありましたので、地元、その関係する地域におきましては、相当危惧されたようなお話を聞きました。高山市のほうもチャオのほうへずうっと範囲が入るといふようなお話もありますけれども、これは一つ、地域にハザードマップはハザードマップで周知するような方向づけを早急にさせていただきたいなあというふうに思っております。

入山規制は入山規制、ハザードマップはハザードマップ、危険区域のこういう周知というか、これも一つ重要ではないかなあというふうに思っておりますので、なるべく早い時期にハザードマップの周知をしていただきたいなあというふうに思っております。

それから2番目のスキー場の件なんですけれども、先ほど、この地域は冬場どうしても入り込み客が少ないということで、通年を通して入り込み客がないとなかなか経営状態が悪いということで、特に温泉街、それからスポレク、こういうところも通年を通じて来訪があれば、相当利益が上がってくるのではないかなあというふうに思っております。

このスキー場、私も滑ったことがあるんですけども、パウダースノーで相当いい雪の質で、こういうスキー場がなくなったということは本当に惜しい話なんですけれども、ここの利点を何とか生かしていただいて、冬場、集客するような施設、こういう方向づけも一つ考えていくべきではないかなあというふうに思っております。

チャオがあるからどうやという話をよく聞くんですけども、濁河温泉のほうの宿泊がチャオから経由してここへ泊まっていたら、チャオのほうのスキー場ということでもありますけれども、せっかく日本一良質の雪が積もるスキー場の周辺でありますので、それを生かした何かの施策というのが必要ではないかなあというふうに思っております。

クロスカントリーコースは冬場のスキー、私も現地へ行きましたときに、クロスカントリーコースは右側のちょっとなだらかな斜面を利用するということで、もともとスキー場の部分は急斜面ですので、特に上部へ行きますと本当に角度が険しいスキー場ですので、なかなかそこを利用するということは難しいかもしれませんけれども、スキー場を下へおりていくと、先ほど述べましたヒュッテとかパトロール塔、この周辺はなだらかですので、相当の面積があります。こういうところを、私、これで何回も申しますけれども、高山方面から入ってきたときに、一番メインというか、入り口ですので、玄関口。ここがこれから整備されると、本当にあの辺の環境が変わってくるんじゃないかというふうに思っています。看板等、相当古くなってぼろぼろになってお



りますけれども、今後そういう方策であの周辺の整備というのは、順位を追っていきますと一番先ではないかなというふうに思っておりますので、もう一回、その考え方をちょっとお伺いいたします。

○議長（中島博隆君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

先ほど火山泥流というお話をさせていただきました。融雪型火山泥流ということで、積雪期に噴火に伴って発生します火砕流の熱により、火口付近の雪が融解してできる泥流ということでございます。

これは前のハザードマップでも同じように示されておったわけなんですけれども、先ほど申し上げましたように、火口の位置が特定の場所に限られておったということから、そこが動いたということによって範囲が広まったということですので、その辺の基準につきましては、何ら変わりはございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからハザードマップの周知ということでございます。ハザードマップも含めまして、やはり住民の方に対しての火山対策、こういったところをどう進めていくのかということも含めて、市民へのいろんな形での周知ということを積極的に図っていかねばいけないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

先ほども申しましたように、スキー場が大変急斜面ということもございまして、使える競技等が限られてくるかと思ひますし、利用についても限られてくるかというふうに思っております。

濁河の今のスキー場を含めますエリア全体が文科省の指定を受けてございます。高山の日和田、それから濁河等、エリア全体で指定ということもございまして、協議会の中でいろいろ協議をしながら、全体として盛り上がるような形で考えていきたいというふうに思っております。

今回のクロスカントリーコースにつきましても、日和田の1,300メートルのところにも同じようなものがもう既にございます。1,700メートルのところにも、もう1つ、やはりそういうものがあることによって、高いところと低いところの相乗効果というようなこともございまして、今回は整備をするような形になってきたわけでもございまして、いろいろな面から考えまして、まだほかにも使えそうなところもあるのかもしれないし、鋭意その辺のところは考えていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

3番目の濁河スポーツセンターの今後の利用ということで、国から借りておる借地、これは旅館御岳の下にテニスコート、これは草ぼうぼうで相当生い茂ってしまって、これを再活用するのは相当手間がかかるかなと。ほったらかしの土地ですので、これを何とかこのまま借地の格好で、私が先ほどちょっと提案しました大学とか高校生、こういう陸上部が上がってきたときに、やはり多種目で上がってきますので、長距離、短距離という選手だけではなくて、合宿ということで、それで、こういうところは長期に滞在ということで体力がつくという格好ですので、そういう方向づけにおきましても、テニスコートの活用が一番重要ではないかあというふうに思っております。

旧小坂町のときからずっとそのままほったらかしというような格好ですけれども、せっかく借りて一番いい場所ですし、上にホテルもありますし、宿泊する最短距離でもありますので、このテニスコートの再活用の方向づけをぜひお願いいたします。

それからスポレクの話なんですけれども、先ほど答弁がありましたけれども、これは県とのつながりで、やはり維持していかななくてはならないかなあというふうに思っております。この施設は本当に重要な視点というか、施設が今後重要視されてくるかなというふうに思っておりますので、何とかそういう支援策、それから経営、そういう格好の支援をよろしくお願いいたします。

それから観光の面なんですけれども、これは益田清風高校、私が一番最初、この書類をいただいたときに、頭が「御嶽から始まるオリンピックへの道」、これはすばらしいネーミングをされたなあというふうに思っております。中身は高トレ、濁河だけのことではありませんけれども、地元の全ての地域の活用ということもプランの中に入っております。こういう若いアイデアというのをひとつ周知していただいて、アイデアは活用しなければいけませんので、若いアイデアを今後登用していただきたいなあというふうに思っております。

市長に高校生が会いに行ったと思うんですけれども、市長の感じられた所見をよろしく申し上げます。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

益田清風高校の生徒さん6人、先生1人お見えになりました。その中には小坂地域の出身の子が2人だったと思います。益田清風高校は幅広い地域から、下呂市が主ですけれども、多くの生徒さんが見える中で、そういった6人の方が発表していただいたということであります。

私たちの気がつかないところもあったと思いますけれども、今後、こういった若い人たちのアイデアというのも大切にしていきたいと思っておりますし、また振興事務所のほうでも考えておると思いますが、特に小坂地域の皆さんに発表の場をつくりたいということで考えております。

いろいろ、今ほど議員から御提案というか要望等がございましたけれども、今ようやくにしてトレセンとパノラマグラウンドが定着しつつあるわけでありまして。そういったときにクロスカントリーのコースもつくるということでございますが、今センターの経営も厳しい中で、何とかお

客様をふやしていきたいわけでありますが、今は中・長距離で特化しております。テニスコートのお話もございました。私も現地を見ております。相当に荒れております。

しかしながら、今これを着実に中・長距離のトレーニング場としてしていかなければ、あれもこれもやっておってはいかかなものかと私は思っておりますので、将来的には観光面も含め、先ほどどなたかが答弁しましたけれども、大切なところだと思っておりますが、まずそういったことで進めたいと思っておりますし、また地元でNPOの200滝の皆さんやジオパーク構想の委員会もあろうと思います。そういった中で、先ほどの高校生のお話も含めながら、地元で盛り上げていただきたいと、議員も一緒になって盛り上げていただければありがたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

ここを何とか盛り上げる。一番最初がやっぱり来ていただいた方の宿泊、これが一番ネックかなというふうに思っております。旅館とかスポレクがありますけれども、使用するに、やはり高山方面のほうがそういう受け入れ体制が整っております。濁河においては、これから宿泊施設が一つ必要ではないかなあというふうに思っております。

これはやはり事業体ですので、民間で何とか入れ込みをしていただいて、事業をしていただくのが本当はいいわけなんですけれども、もう1つ、来訪していただいたスポーツエリアを利用する方、こういう方がやはりメニューというか、そういう施設を受け入れ体制として速やかに設置しないと、やはり来ただけでこんなものかといって帰っていただくと、それが口コミで逆方向ではないかなあというふうに思っておりますので、速やかな施設の設置というのも一つ必要かなあなんていうふうに思っております。

○議長（中島博隆君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先般、イギリスチーム、アメリカチームが来ておまして、旅館御岳を利用されました。ある程度の改修もされて、経営者も努力されております。また、選手、コーチ等の皆さんの反応も、料理についても設備についても満足していただいたというふうに思っております。それが全て、これからそれでいいかということはわかりませんが、現時点ではできるだけの整備をしてきたということでございますので、御認識いただきたいと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島博隆君）

5番 各務吉則君。

○5番（各務吉則君）

私もあそこへ行って聞くところによりますと、外国人の方が来ていただいて宿泊するとき、風

呂に入らなくても個室でシャワー、そういう施設でありますと、やはり旅館御岳だけという格好で、あそこに宿泊されるというアスリートが多いわけなんですけれども、やはりスポレクはそういう施設が整っておりません。今後、それは話としてそういう設備をとということでもありますけれども、来ていただいた方が、もう一つ話に戻りますけれども、メニュー的に設備、砂場とか、私が提案しました練習場、これもできるのではないかなあというふうに思っておりますので、そっちの方向をこれからお願いできないかなというふうな要望でちょっと申したわけなんですけれども、今後このエリアに入り込み客がたくさん来ると思いますので、その方面で整備をよろしくお願いしたいと思っております。

以上で私の質問は終わりますけれども、最後に何かあれば。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

議員がおっしゃいますように、いろんなスポーツの種類がございますので、一つ一つ全てに対応するという事はなかなか難しいかと思いますが、先ほども申しましたように、今後の利用される方々の御意見も伺いながら、またあそこで今お見えになります旅館さんであったり、スポレクセンターの職員の意見も聞きながら、県と一緒に市としても対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りしたいと思います。

○議長（中島博隆君）

以上で、5番 各務吉則君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（中島博隆君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番 二村勝己君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付します。

〔資料配付〕

○16番（二村勝己君）

16番 二村でございます。一般質問をさせていただきます。

きょうの最後でございますが、よろしくお祈りをしたいと思います。

ことしは戦争が終わって70年。そのとき生まれた方は70歳になってみえるということで、非常に昔の話となってまいりました。

この資料にも出しておりますが、この太平洋戦争で、日露戦争とか日清戦争は別としましても、市内で1,657の方が戦争に行って倒れられました。そしてまた兵隊に行かれた方は、この数倍に上がっているんだということを私は思いますけれども、そのときは日本国中が一丸となって、

この戦争に勝つがために、兵隊に行った人はもちろんのこと、銃後を守った一般の家族、住民、全てが一つの心になってこれに立ち向かったところでございました。けれども、広い太平洋、当初は南方のほうへも進出し、そして占領して勢いよかったわけでございますけれども、2年ほどたつうちにだんだんと敵はそういったところを大型の武器によって反撃に転じ、そしてある島によっては玉砕というような結果も出ておりました。

そうこうしているうちに、ついに20年3月には沖縄に米軍が上陸してきた。ということは、沖縄の住民の皆さんは、おおよそであろうかとは思いますが、半数以上が犠牲になられた。そして今度は、日本国土の主要な都市を目標けて何百機という飛行機が爆撃を加えた。それに立ち向かう日本の力が不足してきているというようなことから、日本はだんだんと日本民族滅亡というようなことまで言われるくらいになってきた、終戦の8月ごろになると。そんなことで、8月になったら原子爆弾が広島、長崎に落とされた。そういうようなことから、もうこれは日本の武力では太刀打ちできんというようなことになりまして、いろいろ苦慮されたことだと思いますけれども、ついに8月15日、ポツダム宣言を受諾して無条件降伏になったという経緯でございます。私と言わなくても、皆さん御承知だと思います。

今資料に出しましたが、中部日本新聞ですけれども、あの新聞がありまして、それをコピーして皆さんに1枚はねたところですが、天皇の言葉が書いてあるところでございます。ちょっと二、三行読んでみますが、「朕深く世界の大勢と帝国の現状とに鑑み、非常の措置を以て時局を收拾せむと欲し、茲に忠良なる爾臣民に告ぐ。朕は帝国政府をして米英支蘇四国に対し、其の共同宣言を受諾する旨、通告せしめたり」、以下ずうっとあるわけですが、そしてその横書きの半ページからは、これが書いて出ておるところであります、また参考にしていただきたいということを思います。

それからその後に、私もこの席にいるところで一番高齢者でございます。そんなことで、この戦争の歌が、昔はマイクもない、ビデオもない、カラオケもない、そういう時代に皆さんが寄ると集まるとこれらの歌を歌われた。そして鼻唄のような形で一人一人も歌われたというようなことで、いまだにおいてその字も知らん私です、学校を出ていないですから。それでおっていまだに覚えているということでございます。そのぐらい皆さんが一丸となってこの戦争に立ち向かわれたということでございます。

そんなことから、私はきょう、この70年の節目の年に、こういう日本人が一丸となって戦った戦争というものを忘れてはならん。本当に家族の思い、悲しみ、そしていろいろな面に耐えたこの時代のことを後世に残していく必要がある。

昔の徳川時代だとか、あるいは豊臣の時代、そういった国内だけの戦争のときのことはげな話のような形になりまして、戦争があった、そういう切り合いがあったという程度で忘れ去られようとしているんですけれども、この太平洋戦争だけは、日本国民が外国相手に戦った重大な戦いでございます。ですから、これは決して年が来ても忘れてはいけません。これは伝えていかならんという思いから、私はここにきょう質問をしたわけです。

それで、昨年9月の定例会でも、ことしは70年だから、それに取り組むようなことをしてほしいというような提言もいたしました。そんなことで、またそのことについてもお聞かせをいただきたいと思います。

ちょっと露営の歌の一節を歌っていきたいと思います。

「勝ってくるぞと勇ましく誓って国を出たからにや、手柄たてずに死なれよか。進軍ラッパ聞くたびに、まぶたに浮かぶ旗の波」。ちょっとお粗末です。

私、21年に小学校へ入学したんですけれども、20年のことは今でも幾つか覚えているんです。その中で、自分のうちのことですが、1軒のうちに兵隊に4人も行かれたうちもあります。そして毎日とは言いませんけれども、召集令状が来ると兵隊に行かれた。そして神社まで、家族から親戚から組の者とか知り合いの者が行って、そこで祈願をし、万歳をして、そこから日和田峠の、今の新しいトンネルですが、そのところに今慰霊碑が立っているんですが、そこまで徒歩で、みんな小旗を持って、兵隊送りということで送ってきました。そこで万歳して、本人と家族の方は萩原の駅まで歩いていかれたということでございますし、また遺骨が来たときには、あそこまで迎えにみんなが行ったと。そんなことの繰り返しで、その当時の思い出ではないかと思えます。そんなことで、この戦争を決して忘れてはならないということで、私はこれを取り上げたところでございます。

続きまして2つ目でございますが、地方創生と下呂市の取り組みということでございます。

これは皆さんも触れられた方もございますが、時代の変化とともに高度成長になってくる。そして高度な収入を求めるといふようなこともありますし、今、学力中心の社会となってまいりまして、この下呂市内には高校は1校ございますが、大学、専門学校はないといふようなことで、中学を卒業されたり、あるいは高校を卒業されると都市部の学校のほうへ行かれると。そして、そこで高度の勉学をされて、そちらのほうで就職される方も相当あるといふようなことになってまいりました。だから、こうした地域は次第に若者が少なくなって、少子・高齢化といふようなことに陥ってきているところです。これは下呂市だけではございませんけれども、全国的に傾向であるという思いでございます。

しかし、この下呂市に人が住んで、この下呂市をもっと盛り上げていこうとすれば、やはりいいところを見つけ、そしてここに住む者が取りまなきゃならんといふことを私は思います。この下呂市は、92%も山林が占めているといふようなことで、その昔はこの山林に頼って生活をしてきたというのが現実でございます。昔から山に住む者は山で食べ、海に住む者は海で食べといふような原則がございまして、それで生活が成り立っておったと。だから、仕事も豊富にあったし、大勢の人が住んでおりました。

そういうことでございますけれども、やはり時代の変り目で、なかなか材価も上がらない。そして働く人も少ないといふようなことから、山が見放されるような現実になってまいりました。山があって、小さな谷、大きな谷とあって、そしてそこにいい水が流れていると。これがこの下呂市の一番の特徴ですし、いい点であると、誇れる点であるといふことを私は思っております。

ですから、この地方創生もこの水を生かして、これによって経済効果が高まることを取り組んでいく必要があるのではないかという思いから、私はこのことを取り上げたところでございます。そんなことで、このことについての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

それから3番目に、地域を守る防災事業ということで、これは私が出すときは、今関東や東北で大災害になるなんていうということは想定もせずにおったところなんです。けれども、日本は太平洋に面して生活するには一番いいところなんですけれども、台風も沖縄方面は特にひどかったんですが、ことしは。いつも20以上の台風がやってくると。全てが日本のあっちかこっちかに影響を与えているというのが現実でないかと思っております。

そんな日本の中で、地震や火山等々災害は起こるんですけれども、危険なことが起こるんですけれども、毎年起こるのが風水害ではないだろうかということを私は思っております。

そんなことで、私どもが平常は何の心配もない感じですけども、やはり集中的なゲリラ豪雨というような言葉であるんですが、そういうときにはどうするのか、その備えはいいのかといっても、個人でどうすることもできません。けれども、過去の例として、昭和33年ですけども、馬瀬のほうもそうだったし、萩原から下呂へかけての大洪水は、本当に恐ろしいものがあったと。もちろん萩原でも益田橋が、あのときは木造の橋でしたけれども流れた、馬瀬でも橋という橋は大方流れてしまったような大洪水でございました。そして堤防が決壊する。もうそのときはまだ重機もない時代でございましたから、本当に復興・復旧には手がつけられんというまでぐらいのことでした。

私は、今でもこのことについては忘れんですが、そのときの村長が、馬瀬は復旧のめどがたたん、どういうふうにしても。だから、5億で誰か買ってくれる人があれば売りたい、馬瀬中を。それでみんなでござって出ていこうなんていうような話まで出たぐらいの大災害でございました。けれども、そうじゃない。この川を生かし、そしてこの地域に昔から住んでおる者はこの地域を守らないかんというようなことで、またみんなが立ち上がり、そして復旧に力を入れたところでございます。

昭和33年までは、土方をやるなんていう人は一人も馬瀬にはいませんでした。萩原、益田でもそうだったと思いますが、それから土建という業務が生まれてきて、そこで働かな復旧・復興ができないということで、これが立ち上がってきたところでございます。そうして、昭和30年代後半には国道の41号の改良がぼちぼちと進んできたところでございまして、建設業が盛んになってきた経緯がございまして。

そんなことで、下呂市は先ほども言いましたように急斜面で谷川において、平常は飲み水ほどしかない谷でも、集中豪雨のときには大洪水となって流れ落ちてくる、急峻である。だから、私は前にもこのことについては触れましたが、この間も長野県の南木曾町へ、5日ほど前ですけど、個人的に視察に行ってきました。急峻なところは相当、上流の山の中まで行って見てきましたけれども、相当な被害が出て、復旧作業が今やられておりますが、道路の横断の橋はできておっても、また谷川筋は工事中であるというような現状でした。ほかでそういうことが起こっているん

ですから、この地域は絶対起こらないということはないから、私は気のついたところは早急に取り組みながら、そして住民の皆さんの安心につなげていかなきゃならんということを思いますので、このことについて考え方をお聞きしたいと思います。

特に、これは例でございますけれども、下呂町内では黒戸谷、黒戸谷も昭和33年には大洪水となって一帯が水浸しになったという経緯がございます。それから、幸田地区の谷間へ向かい、病院のほうから見ると、いわゆる谷間があるけれども、下の道路まで出ると谷がどこへ消えていったのかわからんような構造になっていると。これでは、いざ抜けてきたときにどうするのかという思いをしているところです。

ですから、みのり荘のところには、砂防堰堤も今つくりつつありますけれども、長野県の南木曾町を見に行ってきたところでも、鉄の流木を防御するための施設もつくりつつあるというようなことで、今、幸田の釜ヶ野境のところの谷には1カ所入れてございますが、ああいうような施設をつくりながら防災に努めていかないかんということから、私はこのことについても触れたところでございますが、考え方をお聞きしたいと思います。

回答は個別にお願いしたいと思います。

#### ○議長（中島博隆君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

#### ○総務部長（星屋昌弘君）

最初の戦後70年に当たりという御質問につきまして、私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

市は、核兵器撤廃と恒久平和の実現に向けた取り組みを推進する平和市長会議の目的と取り組みに賛同し、平成24年10月1日に同会議に加盟をさせていただきました。この会議には、現在世界161カ国6,820都市が加盟しており、核兵器のない平和な世界の実現に向けて取り組んでいるところで、加盟団体数は年々増加しているという状況でございます。

議員がおっしゃいましたように、ことしは終戦から70年の節目の年に当たります。下呂市においても多くの方々が命を落とされ、御家族の方も大変な御苦勞をされました。こうした経験は二度と繰り返してはならない教訓として、しっかりと後世に受け継がれていかなければなりません。

さきの大戦、そして敗戦の事実は歴史に刻まれ、今後も消えることはありませんが、兵隊として戦地に赴いた若者の多くは90歳を超え、戦争を語り継ぐ世代は減少の一途をたどり、それとは反対に、私も含めまして戦争を知らない戦後生まれの世代は人口の8割を超えておるという状況でございます。

先人たちのたゆまない努力と犠牲により、日本の戦後の経済成長と民主国家としての繁栄、そして平和で豊かな生活を享受している私たちは、悲惨な戦争の記憶を風化させてはならないというふうに思います。

市としましては、平和ポスター展の開催等を通して戦争の悲惨さと平和のとうとさを訴え、非



核平和の精神が多くの市民に定着するよう努めていくとともに、遺族会への支援を行っております。

今後は、先ほども述べさせていただきました平和首長会議と歩調を合わせながら平和活動を進めてまいりますとともに、生涯学習や家庭教育の中での取り組みについても考えていく必要があるかというふうに思います。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

戦時中を初め、戦後でもそうですが、この時代でもそうですが、やはり文句とか、そういうものを言う人は一人もいない。みんな自分で押しこらえ、悲しみは苦しみというものを味わいながら我慢をして、そして今日の日本の発展を夢見たのではないだろうかと思えます。ですから、人のせいだとかいうようなことでなくして、やはりこれは国民の全部の責任であったということで、無言でいろいろな苦勞、苦難に耐えてみえたということで、私はそういった皆さんの悲しみ、苦しみに敬意やら感謝、いろいろな思いを寄せるところでございます。そんなことで、このことにつきましては、決して何百年たっても忘れることのできないことにしていかなきゃならないことを私は思います。

それから今、国会でも安保法制の改定というようなことで議論をされているんですが、ここで議論をしている国会議員も、全然戦争に悲劇、苦しみ、悲しみ、そういうことに当たったことのない人たちであるわけです。戦争というのは、ただ兵隊同士で戦って相手を倒すだけではございません。日本との太平洋戦争で市街地を爆撃された、原爆が落とされた。これは兵隊がいなくてもいっても、こういう戦いが戦争でございます。スポーツの大会ではございません。ですから、そのところを後世に伝えていただきたいということを思います。

教育長、何かありませんか。

○議長（中島博隆君）

教育長。

○教育長（大屋哲治君）

今、二村議員さんが申されたことを含めて、総務部長も答えましたけれども、我々が平和の中で暮らしていけるということの意味を、やはり我々もそうですし、後世にも伝えていかなければならないと、そんなふうには当然思っております。

教育に関して言いますと、前回も申し上げましたところですけども、小学校・中学校については教科、あるいは特別活動、先ほど申し上げたようなふるさとの方々にいろいろお話を聞くという中で、戦争当時の生活について、それこそどんどんとそうした方々は少なくなってきたのはありますが、地域に見える方々からお話を聞くというような活動は、当然各学校においてもしております。

小・中学校の教育はそういうことなのですが、もう1つ、家庭教育、地域教育といいますが、生涯学習も含めて一つの例で言いますと、ちょっと古い話になって申しわけないですけども、平成22年に、いわゆる戦争当時ですが、満蒙移民団ということで、この下呂市からもかかわりのある方が見えて、その方が下呂ふるさと歴史記念館において常設もしたわけですけども、お話もしていただくという機会を、星雲会館だったと思いますが、していただいたと。そして、そこで平和の礎を考えるというテーマでもってお話をいただいた。

それから23年には、今の歴史記念館において、市内の出身の方が資料を下さったということで、戦争当時の様子が見えるものを展示いたしました。7月から9月の3カ月間、展示をして見ていただいたということで、非常に貴重な資料でございましたが、そういうものを見ていただくというようなこともしております。

ただ、その23年以降では、常設にまた一部切りかえて、今も展示をしておりますし、さらに努力すればよかったということでは、まさに生の体験をしていただくようなこととセットにしながらかやっていくということも、また今後考えていかなきゃいかんと。こういうときですので、より平和を希求する我々として、あるいは今後にそういう希望を持つ我々としては、さらにまた努力をしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

どうかそういったことについて取り組みをしていただきたいということを思いますし、私も戦争の本当の実戦のビデオなんかも買って持っておりますが、またそういう機会に見ていただくようなこともやっていただきたいということを思います。

続いて、次の質問をお願いいたします。

○議長（中島博隆君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

地方創生と下呂市の取り組みということでございます。

現在策定中の下呂市の総合戦略の中では、具体的には山、川、田、畑を守ること、市内にあるあらゆる資源を活用する、新しくつくるのではなく磨きをかけながらの活用、その中で仕事をつくること、商業振興、観光振興につなげる、地域のビジネス化につなげる、新たに起業する場合の創業支援、下呂市へ人を呼び込む、交流人口の増加につなげる、若い方のやる気とやりがいを生むなどなど、いろいろな角度から現在委員会の中で手法等を含めながら意見交換をしていただいておりますし、その取り組みや施策の検討を行っていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

[16番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

今、回答の中に、私は提案しておるんですが、先ほども申し上げましたように、この下呂市は山の深いところでごさいます、いい水が豊富に出て、そして小さい川が大きくなって、谷が大きくなって川となり、そして太平洋のほうへ注いでいるというのが現実でございます。

そして、水がきれい、川が美しいというだけでは経済効果が高まるんじゃない。やはりこれをここに住んでおる者がいかに活用し、そして皆さんを元気にしていくかと、こういう取り組みをしてやっていかならんんじゃないかということだと思います。この取り組みについてお願いします。

○議長（中島博隆君）

経営管理部長。

○経営管理部長（桂川国男君）

取り組みにつきましては、今までもやってきておるものもありますが、今後につきましては、今の戦略の中でも考えていきたいというふうに思っております。

川の関係で言いますと、岩屋ダムでカヤック体験イベントというのをこし行いましたけれども、これにつきましては、長年岩屋ダムの水源地域ビジョンの推進協議会と湖面利用協議会において、長い間協議を重ねてようやくでございますが、関係各位と合意に基づいてルール化をしまして、今年度から実施をしてきたということでございます。こういうような取り組みも含めまして、いろいろな資源を活用しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

[16番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

私は何回も今までも提言しているところなんですが、温泉を利用して旅行客の癒やしの場、そして泊まる場でいろいろと有効活用というか、図られているところなんですが、やはり温泉もそうですし、例えば温泉のことでいえば、下呂の駅前に湯が落ちているんですけども、それを利用できない。あれもわずか幅を広げるだけで、足湯もできるんだと私は思います。そういうこともこれから考えていただきたいし、それから私が何回も取り上げた、下呂市内は水があるんだから小水力発電をできないかと。これも一つの皆さんに元気を与えることであるということで、こういったことについても取り組みが必要ではないだろうか。

太陽光発電も大事なことなんですけれども、下呂市独自のそういう取り組みというものも必要でないかということをおもいますし、岩屋ダムの湖面活用ということでございますが、私もそれを

今まで取り上げましたけれども、森が茂っていて湖が見えないというような状態に、一回切ったこともあるんですが、なってきた。また、森を景観のいいようにしていただく。あるいは駐車場の設置、いわゆる高い湖面側に山があるところを削って取ってそこに駐車できるような、そして見晴らし台をつくるというようなことも心がけていなかいかん。

そしてまた、前にも言ったんですけど、携帯が入らない。こんな今の時代で携帯の入らないところに人は来ない、通らないというようなこともあるわけです。ですから、こういったことももっと積極的に取り組まなきゃいかんと私は思います。前にも申しましたが、4つの滝だとか、岩屋岩蔭遺跡だとか、岩屋ダム周辺、弓掛のほうに至るまで携帯が入らない。そんなところで皆さんが何が起こっても、危険だからそんなところへ行かないというような人も出ておりますし、やはりそれが現在の下呂市が取り組むことであることから、これについても積極的に取り組んでほしいと思います。

続いて3番目を答弁をお願いします。

**○議長（中島博隆君）**

3番目の質問の答弁をよろしくをお願いします。

農林部長。

**○農林部長（中島義彦君）**

3つ目の質問でございます。地域を守る防災関係ということで、まず小河川に関する質問についてお答えさせていただきます。

議員言われましたように、近年、いわゆるゲリラ豪雨というものが非常に増加傾向にあるという中で、各地区からの治山事業への要望が非常にふえているところでございます。この要望に関しましては、引き続き下呂農林事務所を通じて県・国に強力で要請をしておりますが、何せ数がたくさんということでございまして、順番待ちという状況ではございますけれども、今以上に強力で、下呂農林事務所と連携をして予算確保に努めてまいりたいというふうなことを思っております。

また、以前質問がありました、山林に放置されておる倒木等に関する2次災害のおそれがございますけれども、我々も大変危惧しておるところでございまして、危険地の発生を未然に防ぐためには、やはり森林の適正な管理が必要であるということでございますので、間伐によって森林を適正に管理することに加えまして、間伐材の搬出に支援し、林地残材を残さない取り組みを進めて災害に強い森林づくりもあわせて進めてまいりたいというようなことを考えております。以上でございます。

**○議長（中島博隆君）**

続いて、建設部長。

**○建設部長（齋藤和弘君）**

私のほうからは、砂防指定地内の2つの河川について答弁させていただきます。

初めに、森の南部に流域を持つ黒戸谷ですが、議員おっしゃられたように昭和33年の災害はも

ちろんでありますけれども、昭和46年9月に竹原地区で甚大な災害をもたらしました集中豪雨によりまして、黒戸谷におきましても河川の氾濫や床上浸水などの被害が出ました。その後、昭和49年と56年に岐阜県によって新たに2カ所の砂防堰堤を建設していただいております。流木や土砂によって河川を閉塞させるというようなことはなくなっております。現在も砂防堰堤の土砂をためるポケットが確保されておりますので、安全対策がなされていると判断しております。

次に、幸田の北部に流域を持つ細野谷につきましても、平成4年に岐阜県によって建設していただいた砂防堰堤は、現在も土砂だめのポケットが確保されておりますので、こちらの谷につきましても、現在のところ安全対策済みであると判断ができると思います。

先ほど議員から御指摘いただきました幸田の町なかの流末につきましても、過去に何度も道路が冠水し、幸田地区の皆さんに大変な御迷惑をおかけしてきました。今年度ようやく排水路を分流する工事を計画しております。今後、台風、集中豪雨、さらには御指摘いただいたように、近年多発しているゲリラ豪雨など、予想もつかないような異常気象によって土石流が発生した場合、町なかへ流れ込む河川は甚大な被害をもたらす可能性が高いので、レッドゾーンの解消に向けて砂防事業を推進していただくよう県に要望をしております。以上です。

[16番議員挙手]

○議長（中島博隆君）

16番 二村勝己君。

○16番（二村勝己君）

時間がございませんが、農林部長も言われましたが、この大雪で倒木も非常に多いと。だけど、それを処理する力のある人はされた方もあるわけなんです、そのままになっているというような中で、集中豪雨が起こったときに、その材はどういうふうになるのかと。これは根こそぎ倒れておりますから、それが下へ橋などに詰まった場合、また大災害になるんじゃないかというような心配をいたしております。

それから、今建設部長が完備されているような話をされたんですが、黒戸谷なんかにおいても。いわゆる41号のバイパスの辺は谷幅も広くて、そして2つの谷が合わさって下のほうへ流れておるわけなんです、その下の寺の下のほうへ行くと、幅が本当に1メートル50か2メートルもない、それで深さが、道路をつくっているから橋桁が下がっていると。だから、すき間が少ない、小さい。だから、そういったところへ木が流れてきて詰まった場合はどうするのかと。当然水があふれて、そこへまたごみや土石が詰まるからあふれて出る。そうすると水浸しになると。そこには学校や施設もあるし、消防施設もあるし、民間もあるし、あそこには2,800人余の人が住んでみえる。そういうようなことから、ぜひこれは早急に取り組む必要があるんだと私は思いますから、先ほど言った鉄の流木どめの施設だけは早急につくらないかということを感じておりますので、取り組みをしていただきたいということで、もう時間がございませんので、終わります。

○議長（中島博隆君）

以上で、16番 二村勝己君の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（中島博隆君）

本日予定された一般質問は終了しました。

あす9月16日午前10時より引き続きの一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦勞さまでした。

午後3時10分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月15日

議 長                    中 島   博 隆

署名議員 4番   今 井   政 嘉

署名議員 5番   各 務   吉 則

